

倉吉市教育振興基本計画

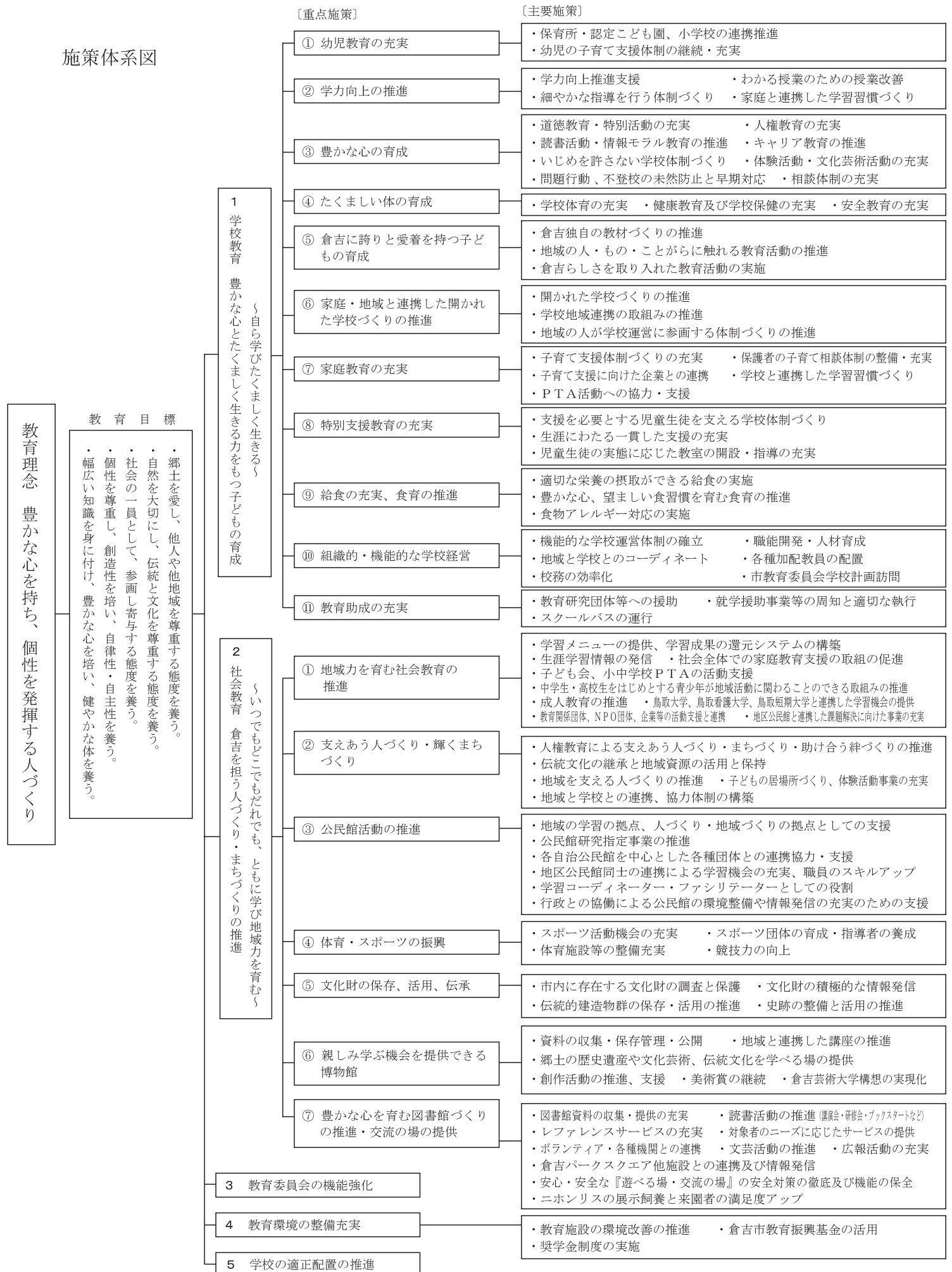
第二期 平成28年度～32年度



平成28年3月

倉吉市教育委員会

施策体系図



目 次

I	策定にあたって	1
II	倉吉教育の現状と課題	2
1	倉吉教育の概要	2
2	学校教育について	3
3	社会教育に関連して	11
III	倉吉市の教育理念・教育目標	19
IV	重点施策	
1	学校教育	21
①	幼児教育の充実	22
②	学力向上の推進	23
③	豊かな心の育成	25
④	たくましい体の育成	27
⑤	倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成	28
⑥	家庭・地域と連携した開かれた学校づくりの推進	30
⑦	家庭教育の充実	32
⑧	特別支援教育の充実	32
⑨	給食の充実、食育の推進	34
⑩	組織的・機能的な学校経営	34
⑪	教育助成の充実	35
2	社会教育	36
①	地域力を育む社会教育の推進	37
②	支え合う人づくり・輝くまちづくり	39
③	公民館活動の推進	41
④	体育・スポーツの振興	44
⑤	文化財の保存、活用、伝承	45
⑥	親しみ学ぶ機会を提供できる博物館	47
⑦	豊かな心を育む図書館づくりの推進・交流の場の提供	49
3	教育委員会の機能強化	51
4	教育環境の整備充実	52
5	学校の適正配置の推進	53
V	進捗管理	54

I 策定にあたって

倉吉市教育委員会では、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成23年に“くらしよし”ふるさとビジョン（第11次倉吉市総合計画）と連携した「倉吉市教育振興基本計画」を策定し、将来的な方向性や今後5年間（平成23年度～平成27年度）に重点的に取り組むべき施策を示すとともに、各年度の「倉吉市の教育方針と重点施策」と「倉吉市教育行政の点検及び評価」により進行管理をし、着実な計画の推進に努めてきました。その結果、倉吉市の教育理念「豊かな心を持ち、個性を発揮する人づくり」の実現を図るための様々な施策を展開することができました。

特に、改正された教育基本法第13条にある「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」について、具体的な連携協力の在り方の仕組みとして、「倉吉市小中学校の地域学校委員会」を立ち上げました。「行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域」をスローガンとして、地域の代表者が学校運営に参画し、学校支援ボランティアなど学校教育を支援する体制づくり、そして、各地区における「教育を考える会」の開催、「倉吉の子育て十か条」制定など、学校と家庭・地域が共通なベクトルを持って子どもたちの教育に当たっています。

また、小・中学校における年間5回の土曜授業の実施、「くらしよし風土記～倉吉学入門」の中学生への配布、小中学生倉吉淀屋サミット(菜の花プロジェクト)など、倉吉に愛着と誇りを持つ子どもの育成を地域とともに行うという動きとなっています。

一方、社会教育においては、「倉吉市公民館の在り方について」の答申を受け、公民館活動の充実に努め、文部科学大臣表彰を多くの公民館が受けるなど充実した公民館活動が展開されています。地域の文化、芸術、伝統の掘り起しに努め、文化財の登録数の増加、郷土の先人、偉人の顕彰、山上憶良短歌大会の開催など、「くらしよしふるさとビジョン」の「愛着と誇り 未来いきいき みんなでつくる倉吉」を目指して取り組んでいます。

教育環境の整備充実では、小中学校の耐震化や長寿命化、陸上競技場・野球場・温水プール等スポーツ施設、博物館、給食センターなどの改修に取り組んでいます。そして、倉吉市小・中学校の適正配置について議論をし、学校統合も推進しています。

今後、一層進む少子高齢化社会に対応する教育行政をするために、市民の要望をしっかりと把握し諸施策を展開することが必要です。「倉吉市教育振興基本計画」の第二期（平成28年度～平成32年度）を策定するために、平成26年度から教育委員会事務局の各課が所管する審議会で、第一期計画の成果と課題を明らかにし第二期計画に盛り込む内容を議論してきました。

また、策定に当たっては、本市の在り方について倉吉市未来いきいき創生本部で策定された「倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（倉吉市未来いきいき総合戦略）」や「倉吉市次世代育成支援行動計画」との内容の関連を図り、地域ぐるみで子育てを支える環境をさらに充実させ、地方創生のために地域の次世代育成を推進する内容とします。

（※注1）“くらしよし”ふるさとビジョン（第11次倉吉市総合計画）：平成23年度から平成32年度までを計画期間とした総合計画。“みんなで目指す倉吉市の将来都市像”として「愛着と誇り 未来いきいき みんなでつくる倉吉」を掲げている。

（※注2）倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（倉吉市未来いきいき総合戦略）：「まち・ひと・しごと創生法」第10条に規定される、平成27年度に策定した倉吉市版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

（※注3）倉吉市次世代育成支援行動計画：「次世代育成支援対策推進法」に基づき倉吉市が平成17年に策定した計画

Ⅱ 倉吉教育の現状と課題

1 倉吉教育の概要

倉吉市には、初等中等教育機関として、私立幼稚園 3 園、市立小学校 14 校（分校 1 校を含む）、市立中学校 5 校、県立高等学校 4 校及び私立高等学校 1 校、高等教育機関として、私立大学 1 校、短期大学 1 校及び各種専門学校 3 校があります。そのうち、市は小・中学校を管轄しています。市内の小学校の児童数は 2,561 人、中学校の生徒数は 1,234 人、教職員数は 461 人です。（平成 27 年 5 月 1 日現在）

社会教育施設として、図書館、博物館・歴史民俗資料館及び 13 の地区公民館があり、体育施設として、陸上競技場、野球場（2）、庭球場（2）、射撃場、体育館（3）、相撲広場、ラグビー場、武道館、多目的広場（2）、温水プール、カヌー艇庫及び運動宿泊施設（スポーツセンター）があります。

市内の文化財は、国、県又は市で指定・選定又は登録があるものが 99 件あります。

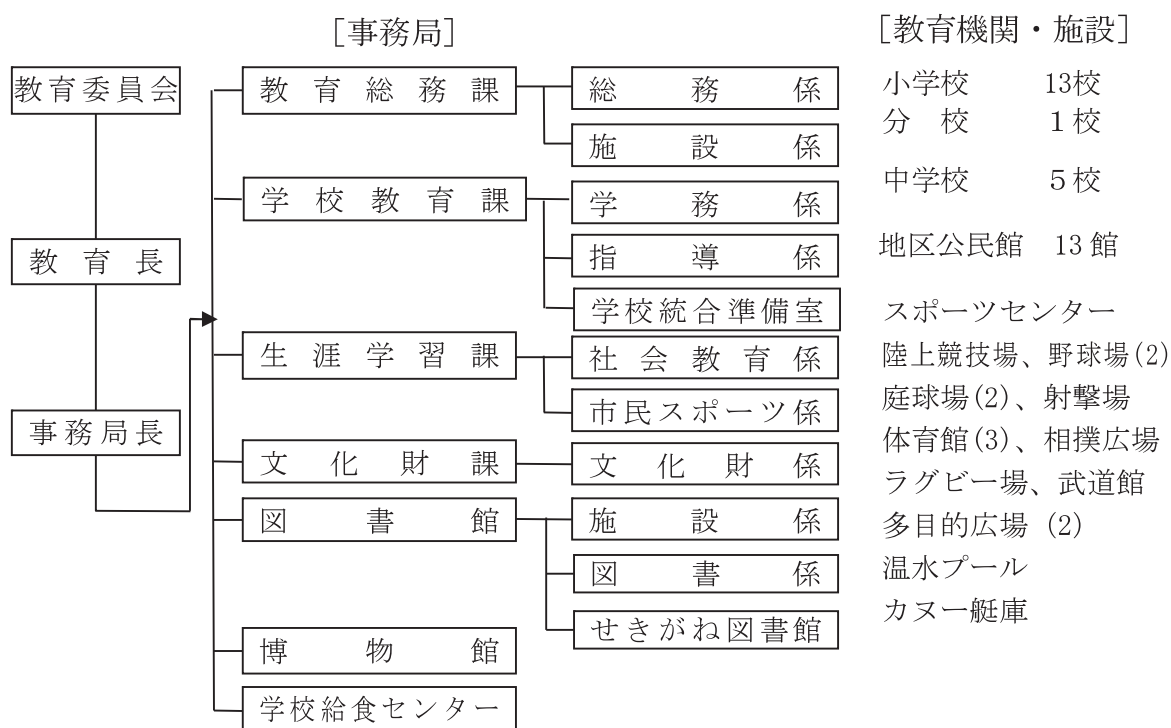
市の教育費は、平成 27 年度一般会計当初予算で 3,664,045 千円（構成比 12.5%）となっており、過去 5 年間の推移は、右表のとおりです。

過去 5 年間 教育費の予算額と市一般会計に占める割合
（金額単位：千円）

年 度	教育費	歳出合計	構成比
H23 年度	2,689,935	26,675,528	9.9%
H24 年度	2,641,028	26,030,590	10.1%
H25 年度	2,494,115	26,557,360	9.4%
H26 年度	2,115,467	25,822,085	8.2%
H27 年度	3,664,045	29,216,406	12.5%

教育委員会は、教育長と 4 人の教育委員で構成され、各年度に「倉吉市の教育方針と重点施策」を定め、その方針のもと事務局が事業を遂行し、「倉吉市教育行政の点検及び評価」を行い、結果をホームページ等で公表し、教育に関する情報提供に努めています。

倉吉市教育委員会の組織機構図



2 学校教育について

○幼児教育の充実

この5年間で、保育所・認定こども園と小学校の子ども同士の交流は定着してきており、教員同士の交流も年間計画に従ってほぼ実施できるようになってきています。小学校生活をスムーズに始めるために、保育所・認定こども園と小学校の連携の強化充実という面では、前進してきています。

今後さらに幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図り、児童がスムーズに学校生活に適応していくためには、保育所・認定こども園と小学校との一貫性のあるカリキュラムを作成し、それに沿った指導を行っていく必要があります。

【成果指標】	保育所・幼稚園と子ども同士・教員同士の交流を年間計画に従って実施した小学校の割合					
	目標値 (H27)	実施結果 (H23)	実施結果 (H24)	実施結果 (H25)	実施結果 (H26)	実施結果 (H27)
子ども同士の交流	100%	93%	100%	100%	100%	93%
教員同士の交流	100%	71%	57%	86%	71%	43%

○学力向上の推進

この5年間で、「進んで学習に参加していると答えた児童生徒」の割合は、小中学校ともに80%を超える状況になっており、主体的に学習に取り組む児童生徒が育ちつつある状況です。また、全国学力・学習状況調査や全国標準学力テストの結果では、どの教科でも概ね全国平均より高い状況にあり、本市の教育水準は維持されている状況と言えます。各校の校内研究体制も充実してきており、校内授業研究会を開催し学校外の専門家等の指導助言を求め教職員の指導力向上を図っています。少人数学級教員加配等様々な加配を有効に活用し、細やかな指導を行う体制づくりも推進しています。

今後は次期学習指導要領改訂に向けた取組やより一層の小中連携教育を推進し、新しい学力観に向けた授業改善を進めていく必要があります。また、小学校英語の教科化に対応する指導方法の研究を、ALTの活用という視点とともに推進していくことも必要です。さらに、ICTを活用した教育の推進とそれに向けての環境整備を行っていく必要もあります。

【成果指標】	進んで学習に参加していると答えた児童生徒の割合（児童生徒アンケートより）					
	目標値 (H27)	実施結果 (H23)	実施結果 (H24)	実施結果 (H25)	実施結果 (H26)	実施結果 (H27)
小学生	85%以上	84%	81%	83%	83%	83%
中学生	80%以上	74%	79%	87%	81%	82%

○豊かな心の育成

市内の不登校児童生徒（年間 30 日以上欠席者）の割合は、小学校ではここ 9 年間全国平均より高い状況が続いています。中学校では、ここ 4 年間全国平均より高い状況が続いており、平成 18 年度以降上昇傾向が続いています。不登校は、本市における喫緊の課題の 1 つであります。さらに未然防止と早期対応のための学校体制づくりと相談体制を充実していく必要があります。

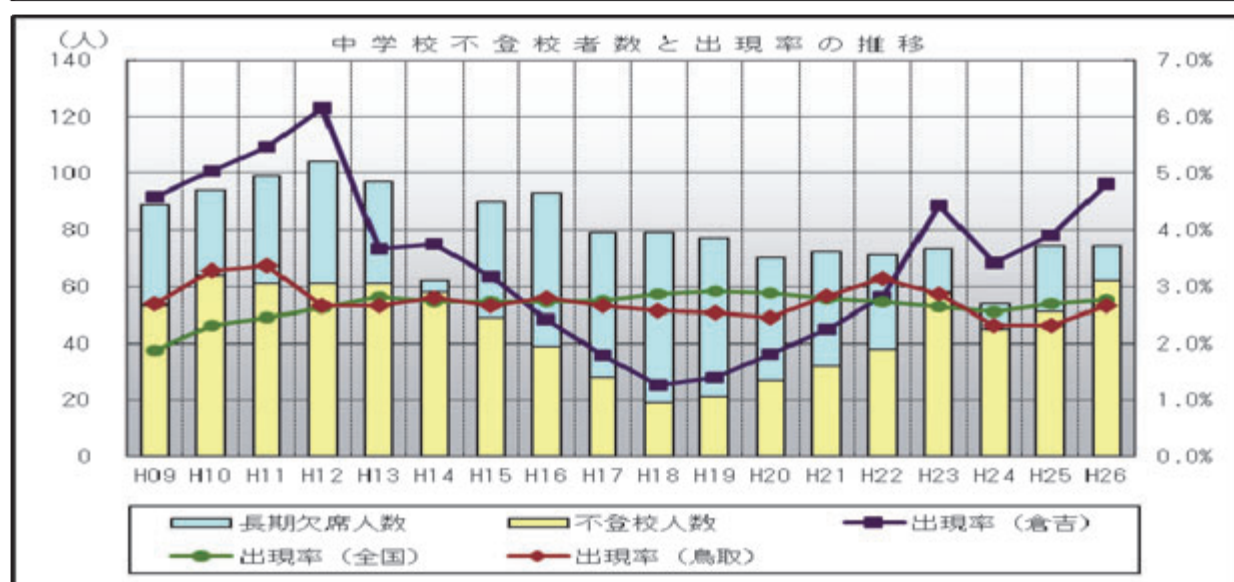
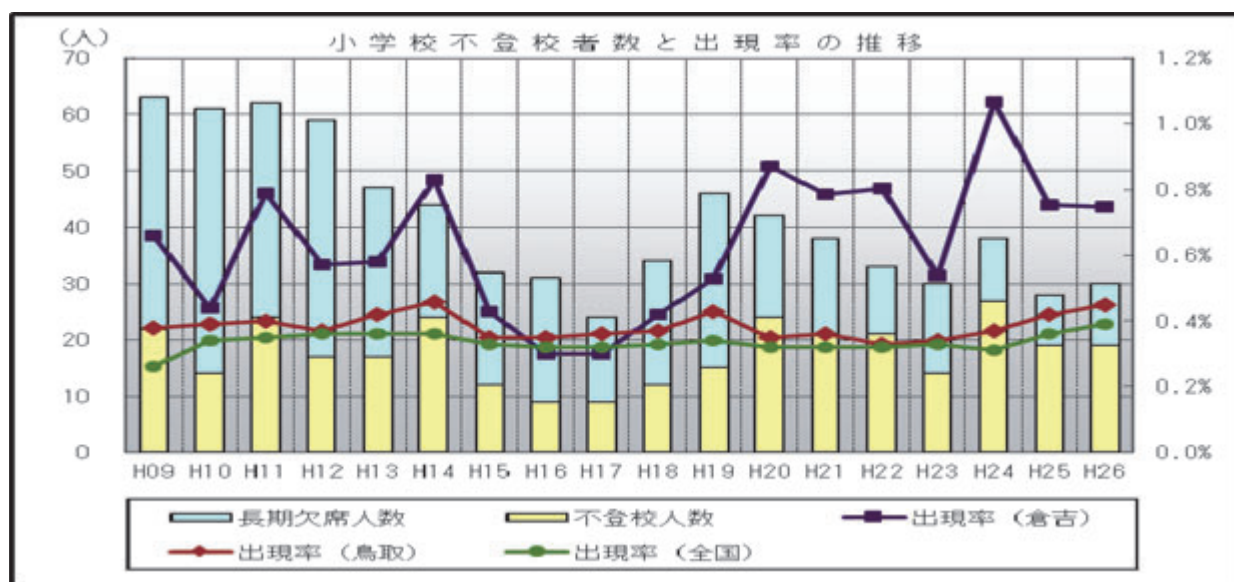
また、いじめについては、インターネットや SNS 等の大人が確認しにくいケースや、小さなトラブルから人間関係がくずれ、いじめに発展するケースの報告があります。「いじめはどの学校にも起こりうる」との認識のもと、日頃から、様々な子どもの生活について注意深く観察し、いじめを許さない学校体制づくりを進めることが大切です。倉吉市では、倉吉市青少年問題対策協議会等条例に基づいて、いじめその他の青少年問題について協議等を行う倉吉市青少年問題対策協議会を設置するとともに、倉吉市いじめ防止基本方針を策定し、関係機関及び団体と連携を図りながら、いじめ防止等に向けた取組を推進しています。

小中学生の問題行動の発生件数は平成 18 年度をピークに減少傾向にありますが、問題行動の低年齢化が新たな課題となっています。また、携帯電話・スマートフォンの普及により子ども同士の関係が広域化し、生徒指導上の問題が複数の学校にまたがることや、家庭の教育力の低下が原因と考えられる課題等も見られる状況です。今後さらに家庭・地域・関係機関や学校間で連携した取組の充実強化が必要になってきています。

人権同和教育については、全小中学校で、子どもたちに育てたい資質・能力を位置づけた人権同和教育全体計画、年間指導計画を作成し、それに基づいた実践を行い、児童生徒がお互いを大切にするとともに、人権尊重社会の担い手となるよう推進してきました。今後、同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、題材・教材や学習過程に関する研究を推進していく必要があります。また、同和問題をはじめとする様々な人権問題を主体的に解決する力の育成や、学校を取り巻く人権課題の幅広さも考慮したとき、「人権同和教育」を発展的に「人権教育」として推進していく必要もあります。

全小中学校での朝読書の実施や、道徳教育の充実、体験活動・文化芸術活動の実施など、豊かな心の育成をめざした取組を推進してきました。しかし、全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、「自分には良いところがある」と回答した児童生徒が全国平均より低い傾向にあり、自尊感情を高めるためのさらなる取組の強化が必要です。また、小学校で平成 30 年度から、中学校では平成 31 年度から道徳の時間が「特別の教科道徳」として新たに位置付けられることから、その指導法に関する研究を進めていく必要があります。

【成果指標】	「学校のきまりを守っている」と肯定的に回答した児童生徒の割合（児童生徒アンケートより）					
	目標値 (H27)	実施結果 (H23)	実施結果 (H24)	実施結果 (H25)	実施結果 (H26)	実施結果 (H27)
小学生	90%以上	87%	86%	85%	88%	93%
中学生	90%以上	87%	84%	91%	88%	92%
【成果指標】	不登校児童生徒の出現率					
	目標値 (H27)	実施結果 (H23)	実施結果 (H24)	実施結果 (H25)	実施結果 (H26)	実施結果 (H27)
小学生	0.3%以下	0.48%	1.07%	0.75%	0.75%	
中学生	1.5%以下	4.45%	3.41%	3.88%	4.81%	



○たくましい体の育成

本市の児童生徒の新体力テストの結果で、おおむね良し（A～C）と判定される児童生徒の割合は、例年 80%を超えており、全国の平均よりも高い傾向にあります。個別の要素では、小中学生とも持久力については優れていますが、柔軟性に課題がある傾向が見られます。

また、体格においては、児童生徒ともに全国と同等と言えますが、肥満傾向の児童生徒の割合が多くなる年があります。運動の習慣化はもちろん生活習慣や食育の取組も含めた健康教育指導を継続していく必要があります。

学校安全の面では、児童の交通死亡事故が起こったことも踏まえ、市教育委員会に設置した「通学路の安全確保に係る連絡協議会」を定期的に開催し、P D C Aサイクルによる点検・見直しにより通学路の安全確保を図ることとしています。また、児童生徒の危機管理能力の育成や命を守る教育を推進し、児童生徒が安全に学校生活をおくることができる環境整備をしていく必要があります。

【成果指標】	新体力テストの結果でおおむね良し（A～C）と判定される児童生徒の割合					
	目標値 （H27）	実施結果 （H23）	実施結果 （H24）	実施結果 （H25）	実施結果 （H26）	実施結果 （H27）
小学生	85%以上	83%	85%	84%	82%	83%
中学生	85%以上	84%	80%	75%	80%	82%

○倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

小学生郷土読本「わたしたちの倉吉」、中学生郷土読本「くらし風土記～倉吉学入門～」を学校の授業で活用することにより、倉吉を「知る」取組を推進してきました。また、平成 26 年度より土曜授業を年 5 回（小学校は平成 26 年度は 3 回）実施し、地域の指導者の協力を得ながら、各校区を対象としたふるさと学習を中心として展開してきました。小学校では、地域の歴史・文化（文化財）・自然等について体験をとおして学ぶとともに、地域交流・世代間交流を行ってきました。中学校では、郷土読本等を活用した学習をするとともに、自分の志（進路意識）をしっかりと立て、進路を実現するための学力を身につけることを目指しています。

さらに、小中学生による菜の花プロジェクトも学校と地域が連携した取組として定着してきており、菜の花の種子散布に関わる参加者は延べ 2,500 人にもなります。

全国学力・学習状況調査でも、「今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒」の割合は全国よりもかなり高い状況となっています。ふるさとに誇りと愛着を持てる子どもが、着々と育ってきています。今後さらに地域の「人・もの・ことがら」にふれる教育活動を推進し、倉吉を「知る・楽しむ・育む」活動を通じて倉吉に誇りと愛着がもてる子どもたちを育てていくことが大切です。

【成果指標】	「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合 (児童生徒アンケートより)					
	目標値 (H27)	実施結果 (H23)	実施結果 (H24)	実施結果 (H25)	実施結果 (H26)	実施結果 (H27)
小学生	85%以上	81%	87%	87%	87%	85%
中学生	65%以上	67%	68%	59%	70%	65%
【成果指標】	伯耆国庁跡、伝統的建造物群等の文化財を活用して体験学習を実施した小 学校の割合					
	目標値 (H27)	実施結果 (H23)	実施結果 (H24)	実施結果 (H25)	実施結果 (H26)	実施結果 (H27)
小学校	100%	86%	64%	36%	50%	64%

○家庭・地域と連携した開かれた学校づくりの推進

全小中学校でのウェブページの開設、学校評価の公表など情報公開に努め、その他にも学校一斉公開の実施、教育を考える会の開催など市民に開かれた学校づくりの推進に努めてきました。

また、平成24年に地域学校委員会制度を導入し、地域の意見を取り入れた学校運営や学校支援体制を構築してきました。学校支援ボランティアの数は毎年1,700人前後となり、平成27年度には鳥取県全体の学校支援ボランティアの約3分の1を占めています。今後さらに、地域の学校支援だけでなく、児童生徒が地域の活動に積極的に参画する仕組みを充実させ、それぞれの地域の次世代育成を推進していきながら、家庭・地域と学校が相互に連携し、教育力を高める取組を進めていくことが必要です。

【成果指標】	学校だより等を読んでいるとした市民の割合(市民アンケート結果)					
	目標値 (H27)	実施結果 (H23)	実施結果 (H24)	実施結果 (H25)	実施結果 (H26)	実施結果 (H27)
市民	70%以上	66%	60%	63%	61%	61%
【成果指標】	学校支援ボランティアへの地域住民の参加率(参加人数)					
	目標値 (H27)	実施結果 (H23)	実施結果 (H24)	実施結果 (H25)	実施結果 (H26)	実施結果 (H27)
小学校	7.5% 以上	899人	1303人	1239人	1294人	
中学校	3.2% 以上	182人	332人	519人	521人	

○家庭教育の充実

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による相談体制の整備等、家庭教育に対する支援が徐々に充実されてきています。また、鳥取県中部子ども支援センターの相談機能の充実により、家庭と学校・関係機関が連携を取りやすい仕組みが構築されつつあります。しかし、少子高齢化や一人親家庭の増加、地域への所属意識の変化、経済低迷に伴う厳しい労働雇用状況による家庭環境の変化などにより子育てがしにくい状況となり、基本的な生活習慣や家庭学習習慣の定着等の面で児童生徒への影響が懸念されています。子どもの貧困も大きな社会問題となってきました。子育てについて、家庭への情報提供や支援、また子育てしやすい職場環境の整備など家庭と学校、地域、企業が連携した家庭教育に対する支援体制づくりがより一層望まれます。

○特別支援教育の充実

平成 27 年度までの 5 年間で、「個別の支援計画」の策定と、「個別の指導計画」の作成はほぼ全ての小中学校でも行われるようになってきました。また、保幼小・小中・中高の移行支援会議もほぼ全ての対象児童生徒について開催されるようになり、より円滑な就学移行ができるようになってきました。

しかし、児童生徒一人ひとりに必要とされる教育や発達障がいも含めた障がいの状況が多様化し、個々の児童生徒の状況に応じたより適切な支援が求められるようになってきております。また、小中学校での児童生徒数は減少傾向にあるのに対し、特別支援学級の入級児童生徒数及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあります。

今後は、これらの「個別の支援計画」、「個別の指導計画」を十分に活用した指導や支援を実施し、個々の発達と自立に向けた教育と生涯にわたる一貫した支援の必要があります。また、特別な配慮が必要な児童生徒のためだけでなく、全ての児童生徒にも有効な支援となるユニバーサルな視点での学校・学級経営や、授業改善を図るための指導者の指導力向上を行う必要があります。

【成果指標】	倉吉市個別の支援計画の策定、個別の指導計画の作成状況					
	目標値 (H27)	実施結果 (H23)	実施結果 (H24)	実施結果 (H25)	実施結果 (H26)	実施結果 (H27)
個別の 支援計画	100%	85%	100%	95%	95%	100%
個別の 指導計画	100%	93%	100%	100%	100%	100%
【成果指標】	移行支援会議（保幼・小、小中、中高）の開催状況					
	目標値 (H27)	実施結果 (H23)	実施結果 (H24)	実施結果 (H25)	実施結果 (H26)	実施結果 (H27)
保幼小	100%	100%	100%	100%	100%	100%
小中		93%	100%	100%	94%	100%
中高		100%	100%	100%	100%	100%

○給食の充実、食育の推進

コンビニエンスストアの増加をはじめ食生活を取り巻く環境が大きく変化し、ファーストフード、インスタント食品を日常的に利用できたり、季節や地域に関わりなく好きなときに簡単に食べ物が手に入るようになりました。

食を通じて、自然の大切さや生産・流通・消費に関わる地域の人々の活動や特産物、食文化等に触れることで、食育の重要性を認識し、豊かな心を育てていく必要があります。

児童生徒が生涯にわたり健康な生活を送るため、学校給食における地産地消を推進し新鮮で安全な給食を提供していきます。

朝食を毎日とっている児童生徒の割合が約95%となっているのは、食育活動の成果といえます。偏った栄養摂取や夜更かし、朝食抜きなどの生活習慣、食習慣の乱れは、学校生活の乱れや学習意欲、学力の低下に繋がるため、引き続き児童生徒及び保護者の食に関する正しい知識や理解を深めていく必要があります。

また、食物アレルギーを有する児童生徒が多く見られます。これらの児童生徒が安心して給食を食べられるよう、今後も保護者、学校、給食センター等が連携を図りながら、適切なアレルギー対応が求められます。

平成26年度「親子で学ぶ食の教室」アンケート結果より

【参加後の保護者の変化】（複数回答）

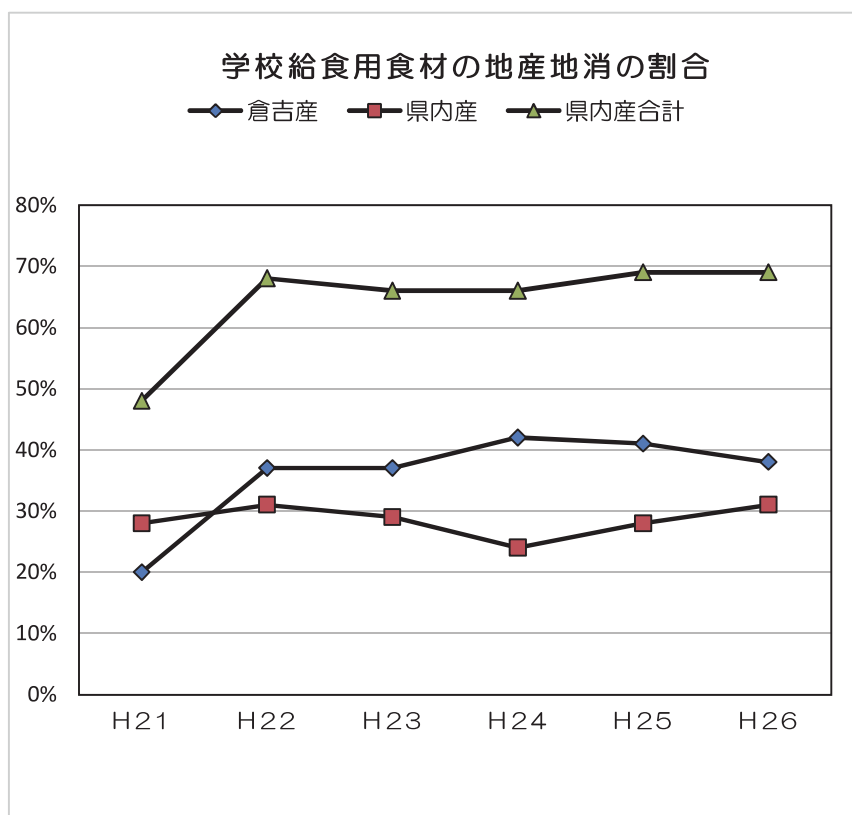
家庭での食について、ご自身に意識の変化はありましたか。（保護者回答）		人数(人)	割合(%)
※	変化があった。	278	96.9
	変化があつた内容		
ア	以前より、朝食が大切だと思うようになった。	129	46.4
イ	親子で、食について話す機会が増えた。	92	33.1
ウ	以前よりバランスを考えて食事を作るようになった。	115	41.4
エ	その他	27	9.7

【参加後の子どもの変化】（複数回答）

お子様の様子に変化はありましたか。（保護者回答）		人数(人)	割合(%)
※	変化があった。	255	88.9
	変化があつた内容		
ア	以前より朝食を食べるようになった。	64	25.1
イ	好き嫌いが減った。	14	5.5
ウ	食に関する話題が増えた。	127	49.8
エ	お手伝いをするようになった。	59	23.1
オ	その他	57	22.4

「親子で学ぶ食の教室」＝市内全小学校の1年生親子を対象に給食センターで実施。

【成果指標】	学校給食食材の地産地消率				
	目標値 (H27)	実施結果 (H23)	実施結果 (H24)	実施結果 (H25)	実施結果 (H26)
	60%以上	66%	67%	69%	69%



【成果指標】	朝食をとっている児童生徒の割合					
	目標値 (H27)	実施結果 (H23)	実施結果 (H24)	実施結果 (H25)	実施結果 (H26)	実施結果 (H27)
小学生	100%		97%	96%	95%	94%
中学生			98%	94%	95%	96%

【成果指標】	学校給食の残菜の量				
	目標値 (H27)	実施結果 (H23)	実施結果 (H24)	実施結果 (H25)	実施結果 (H26)
小学生	3.0%以下	3.8%	3.2%	2.5%	3.1%
中学生	3.0%以下	5.0%	2.9%	1.4%	2.3%

(食材には県内加工品は含まない。)

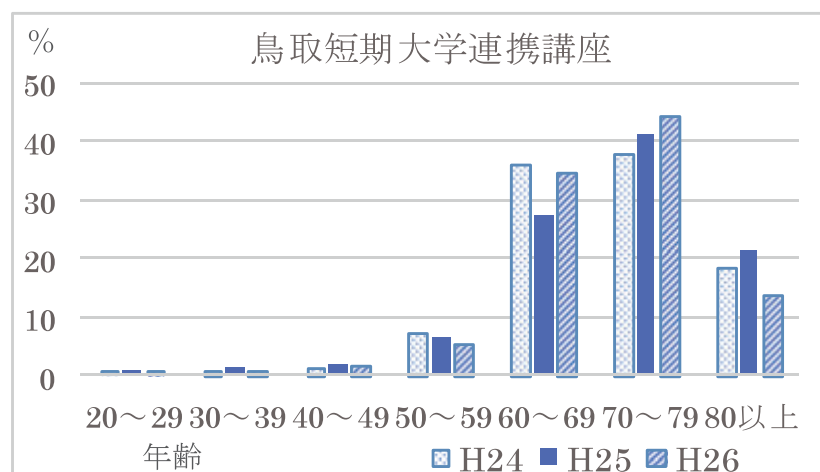
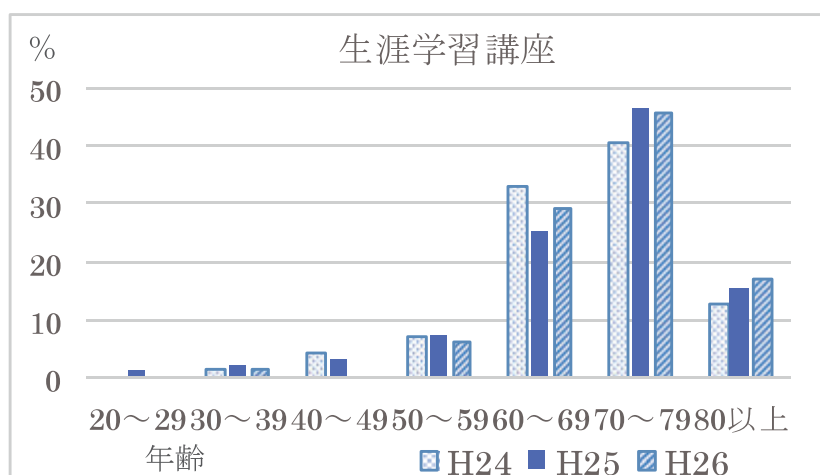
3 社会教育に関連して

○生涯学習活動の充実

市民の多様な学習ニーズに応えるため、生涯学習講座や鳥取短期大学連携講座など地域を掘り起こし再発見する学習の機会を提供してきました。年6回程度開催する講座には毎回100人近い参加があります。誰もが参加できるように休日に開催しているものの参加者の年齢層には偏りがあり、60歳以上が90%を占めているのが現状です。

今後は、青年層と成人層が参加しやすい講座内容や開催日等について検討し、鳥取大学や鳥取看護大学・鳥取短期大学と連携することで、誰もがより参加しやすい講座の開催に向け取り組んでいく必要があります。

＜生涯学習講座・鳥取短期大学連携講座 参加者年代別割合（アンケート回答者のみ）＞



生涯学習活動は、講座や研修会に参加することだけでなく、読書や映画、音楽などの趣味やレクリエーション・スポーツ活動も含まれます。市民意識調査では、平成22年度の「日頃から各種講座への参加など学習活動に取り組んでいますか」という問いに対して、ほぼ毎日、週に1回程度、月に数回程度行っていると答えた人が合計12.1%でしたが、平成23年度の「日頃から読書、映画、音楽、スポーツや趣味など、何か学ぶことに取り組んでいますか」という問いに対しては、ほぼ毎日、週に1回程度、月に数回程度行っていると答えた人が合計54.8%まで増加し、平成26年度までほぼ同割合で推移しています。毎年、この割合が増加していくよう、あらゆる世代が豊かな心を育むことができる環境づくりを推進していく必要があります。

〈日頃から読書、映画、音楽、スポーツや趣味など学ぶことに取り組んでいる市民の割合〉

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合	12.1%	54.8%	58.6%	55.1%	57.2%

○地域活動の参加

少子高齢化、人口減少が問題とされる昨今、5年後、10年後の倉吉市を考えると住民一人一人が地域の担い手として活躍する地域社会を築いていくことが求められます。今までの学びを地域に活かすこと、学びを通じてお互いを理解しあい、支え合う人づくり・仲間づくりなどコミュニケーション能力の向上とネットワークの形成が重要となります。

市民意識調査によると、「地域まちづくりに自分の意見を反映させたり、実際の活動に参加したりしていますか。」という問いに対して、いつも参加している、時々参加していると答えた人は5年間で平均 40.6%と半数を下回る結果になっています。

〈地域まちづくりに自分の意見を反映させたり実際の活動に参加したりしている人の割合〉

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
まちづくりに自分の意見を反映したり活動に参加したりしている人		42.2%	40.6%	38.4%	41.5%

住民同士の支え合い、助け合いについては、市民意識調査によると「自治公民館活動等を通じ、市民同士がお互いに支え合い、助け合っていると思いますか。」という問いに対して、そう思う、どちらかと言えばそう思うと答えた人は平成 23 年度から平成 26 年度までの平均が 58.8%という結果になっています。

〈市民同士がお互いに支え合い、助け合っていると思う人の割合〉

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
市民同士がお互いに支え合い助け合っていると思う人		58.7%	59.3%	58.5%	58.6%

自分の得意分野を地域に役立てること、地域の力を借りて苦手な分野を克服すること、住民同士の支え合い、助け合いの精神で地域活動に参加することなど、自己実現に向けて活動することも社会教育の一つです。人の役に立つことで生きがいを感じ、輝く人やまちをつくっていくことが求められます。

○青少年教育・家庭教育の支援

地域の大人が地域資源を活かした体験学習等を計画し運営することを通して地域の担い手となる子どもたちを育成しています。地域の中で誰もが親として、祖父母として子どもに寄り添うことで家庭教育支援にも繋がっています。

また、青少年健全育成協議会・補導センターでは、青少年の健全育成のため地域での安全パトロールや補導活動を実施するとともに、平成 26 年度はインターネットの危険から子どもの将来を守るため「インターネット端末利用に関する緊急アピール」を実施しました。継続

して、フィルタリングの実施を推奨する保護者研修会を開催する必要があります。
 〈緊急アピール〉

インターネット利用に関する緊急アピール

インターネットは様々な利便性をもたらすツールです。一方で、インターネットの利用が過剰になると、子どもたちの健全育成に様々な悪影響を及ぼしています。適切なインターネット利用、子どもたちの安全に配慮して利用できるよう、保護者の皆さんに「ペアレンタルコントロール」について緊急アピールします。

◆機能制限やフィルタリング等の実施
 子どもは成長段階に応じて、ペアレンタルコントロール機能の設置やセキュリティ等の対策が必要です。

◆家庭のルールを作る
 インターネットやネット端末の利用について、「我が家のルール」を作りましょう！
 ルールは目覚ましではなく、「強制力」など、いつでも子どもが従うことができるようにしましょう。
 また、保護者からの一方的な決定とならないよう、子どもとよく話し合ってお互いのルールを決めることが大切です。

◆子どもたちの利用状況を見守る
 ネット端末の機能制限や利用に関するルール作りをして、それだけで済むわけではありません。子どもが利用した履歴や利用状況を確認するとともに、適切な指導するとともに、ときにはネット利用を制限する必要がある場合があります。保護者から子どもの利用状況を見守りながら、子どもの健全なインターネット利用能力を向上させていくことが「ペアレンタルコントロール」の最終目的です。

こんな機器もインターネットにつながります
 携帯電話、スマートフォン、パソコン以外にも、PDA、3Gなどの携帯型ゲーム機、PlayStation3やWiiなどのテレビゲーム、iPadなどのタブレット端末や一部の携帯音楽プレイヤー（iPod touchなど）、Webカメラなどの周辺LAN接続でどこでも簡単にインターネットに接続できるものになっていきます。

知っていますか？ こんなトラブル
 人権侵害につながることも…
 インターネット上でのやりとりが家族間以上のトラブルを生み出すことがあります。また、悪意ある第三者が子どもをターゲットに悪用する危険性があります。また、悪意ある第三者が子どもをターゲットに悪用する危険性があります。

「持たせる責任」ペアレンタルコントロールに取り組みよう!!
 倉吉市青少年育成連絡協議会

中高生のボランティア活動も盛んになり、祭や運動会にはなくてはならない存在として活躍しています。この取組を継続して、小学生が先輩の姿を見て「中学生になったら自分たちも活躍したい」という気持ちを抱くように循環していく仕組みづくりも必要となります。

○公民館活動の推進

倉吉市内の13地区公民館は、平成18年度に委託制度から指定管理者制度に移行し、生涯学習をはじめとする地域住民のニーズに応じた様々な事業や地域の抱える課題解決に向けた事業を実施するなど、それぞれの地域の独自性を生かした学習活動や地域団体の支援を行っています。

学級講座、文化活動、人権教育、保健体育などあらゆる分野の学習の場の提供、地域のリーダーとなる人材の育成や青少年育成のための講座、防災や環境講座等を実施し、各地区それぞれの課題を見つけ解決するための人づくり・地域づくりに日々取り組んでいます。

主催事業だけ見ても、13地区公民館年間参加者数は平成22年度の10,945人から毎年約5,000人ずつ増加し、平成26年度には29,290人と3倍近く増加しています。これは、地域住民の学習意欲の向上と事業内容の充実、館報やホームページでの広報活動の成果です。

〈13地区公民館主催事業の年間参加者数〉

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
13地区公民館 主催事業年間参加者数	10,945人	14,569人	20,376人	23,087人	29,290人

継続して、「いつでも どこでも だれでも」とともに学び楽しむことができる環境づくり、学びを通して人がつどい、共感することで人と人とをつなぐ仕組みづくりに取り組む必要が

あります。

地域には、誰もが認める人、この人なら着いていけると思える人、いわゆる地域のリーダーが存在しています。また、祭が好きな人、運動が好きな人、子どもが好きな人、野菜作りの得意な人、料理の得意な人、司会の上手な人、パソコンの得意な人、草刈りや草取りをしてくれる人、地域の事をよく知っている人など、人は何かしら得意なことや特技、趣味を持っています。

これからの公民館は、この人の力を地域に活かせる事業を展開していく必要があります。まずは、住民が事業企画から参加できる仕組みをつくり、チラシや準備物の作成、当日の受付、司会など、住民が主体的に運営できる事業づくりに取り組む必要があります。そうすることで、教育理念である「豊かな心を持ち個性を発揮する人づくり」につながっていくと考えます。

○体育・スポーツについて

近年、自由時間の増大や少子・高齢化の進展など急激に変化する社会環境のなかで、住民のスポーツ活動へのニーズも多様化・高度化しています。また、指導者の高齢化や若年層のスポーツ離れなどの問題も表面化してきていることから、市民のニーズや期待にこたえ、市民一人ひとりがスポーツ活動を実践できるよう、スポーツ振興施策を効果的・効率的に展開していくことが必要です。

現代社会において、生活の利便性の向上に伴う運動不足や飽食の日常化による生活習慣病は大きな脅威であるとともに、少子高齢化や核家族化、人間関係の希薄化など、個人の孤立を進行させ、精神的なストレスを増大させています。

このような状況の中、スポーツの果たすさまざまな役割は極めて重要です。スポーツには、記録や勝敗を競う競技スポーツ、運動不足やストレスの解消を求める健康スポーツ、生きがいや家族や地域とのふれあいを大切にする生涯スポーツなどがあります。また、オリンピックに代表されるように、スポーツは単に身体を動かして楽しむだけではなく、人々に「夢」や「希望」、「勇気」、「感動」を与えるものであり、今ではスポーツが生涯を通じた「健康づくり」の一環として、また、豊かな生活を営む「趣味」として、日常生活には欠かせないものとなりました。

市民意識調査によると、日ごろからスポーツに取り組んでいる市民の割合は、平成22年度には40.0%であったものが、平成26年度には44.9%まで増加しましたが、ほぼ毎日行っていると答えた人のうち、60歳以上が72.3%を占める反面、20代～50代の割合は27.7%と低く、生涯を通じて楽しむことのできる多種多様なスポーツに接する機会をさらに拡大するなど、スポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。

また、平成23年度以降、温水プール大規模改修、野球場グラウンド・照明・外周フェンス改修、陸上競技場グラウンド改修など、施設の機能・性能回復に向けて施設改修を実施していますが、全般に施設の老朽が進み今後も大量の改修が見込まれており、限られた財源の中で施設の質を保つため優先順位をつけて維持することも必要となります。

今後も、スポーツの機会を提供する行政と利用する市民や競技者が一体となった取組を積極的に展開し、一層のスポーツ振興を図るため、各種スポーツ活動機会の充実、スポーツ団体の育成・指導者の養成、計画的な体育施設の環境整備が急がれます。

＜運動・スポーツ実施率＞

(倉吉市市民意識調査より)

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施率(%)	40.0	41.9	44.5	46.6	44.9

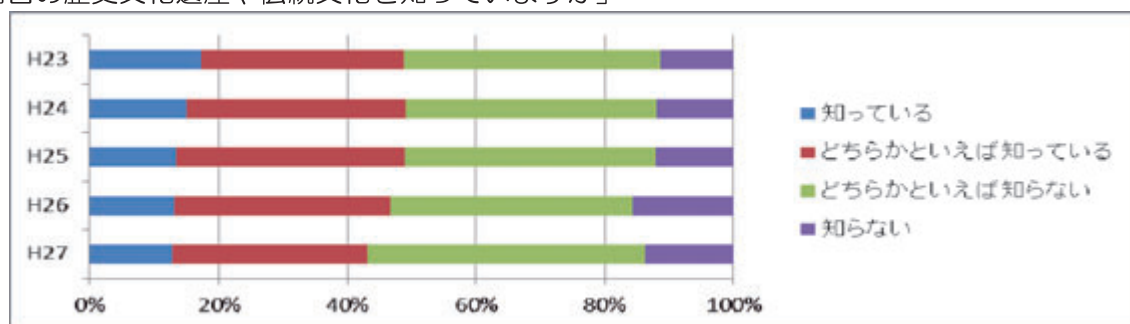
○文化財保護の現状

倉吉市には、美しい日本の歴史的風土 100 選にも選ばれた「伯耆の国国分跡、国分寺跡、陣屋町 倉吉の街並み」をはじめ、優れた歴史文化遺産（文化財）が数多く分布しています。現在、市内には、国指定 16 件、県指定 38 件、市指定 22 件の指定文化財及び国選定 1 件、国登録 22 件の文化財が合計 99 件あります。また、未指定の文化財も数多く存在し、これらの指定に向けた調査・研究を推進することで、歴史文化遺産の保護・活用に向けた取組を積極的に行っていく必要があります。

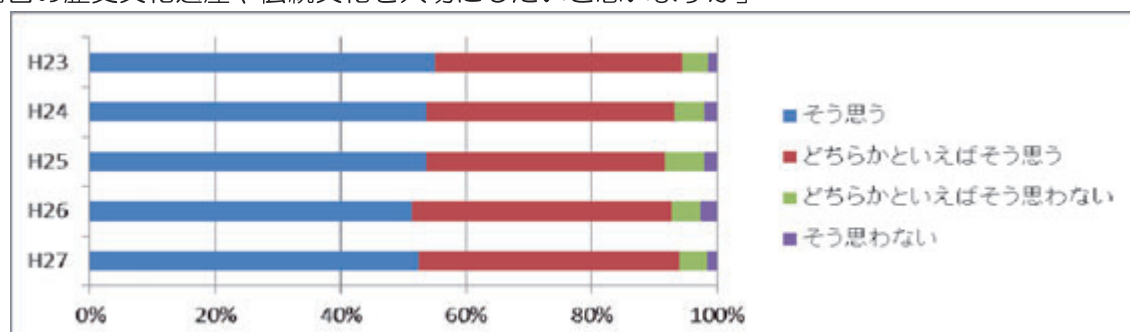
国指定の天然記念物である波波伎神社社叢は、天然更新が困難な状態であり文化財としての価値を維持していくための保存管理計画の策定や環境整備が急がれます。また、倉吉の町並みを象徴する倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区では、修理・修景事業を推進して歴史的景観を維持していかなければなりません。伯耆国分寺跡は整備されてから 35 年が経過し、また、伯耆国分跡は整備計画が策定されてから 26 年が経過しており、これら倉吉を代表する史跡を保存・活用するために、再整備や計画の見直しによる環境整備が必要です。さらには、福光伝承みつばし踊りや生田の管粥神事、高城牛追掛節や倉吉緋、はこた人形など、倉吉固有の風土や暮らしの営みの中で大切に育まれてきた数々の伝統的な芸能・工芸品を受け継いでいくための後継者の育成が求められています。

市内に残されている数多くの歴史文化遺産は、ふるさとを愛する気持ちを育む重要な源泉の 1 つであり、わたしたち市民が責任を持って次の世代にしっかりと継承すべき貴重な財産といえます。しかし、その歴史文化遺産が十分に認知されているとは言えません。市民共有の財産として次の世代に確実に引き継ぐため、文化財の所有者や関係する民間団体などと協働しながら、歴史文化遺産の適切な保護と活用に努めることが極めて重要となっています。

「倉吉の歴史文化遺産や伝統文化を知っていますか」



「倉吉の歴史文化遺産や伝統文化を大切にしたいと思いますか」



(倉吉市市民意識調査より)

○博物館について

倉吉博物館では、本市及び中部一円から出土した考古資料や、郷土作家等の作品、また、明治大正期の倉吉を知ることのできる歴史民俗資料等を収蔵しています。

考古部門では、「装飾子持壺付装飾器台」を含む重要文化財3件をはじめ、寄託品も含め県保護文化財7件を収蔵しています。美術部門では前田寛治の油彩や、菅楯彦の日本画、そして倉吉市出身の重要無形文化財「木工芸」保持者である大坂弘道氏の作品など、郷土作家作品を収蔵。1988年に創設したトリエンナーレ美術賞では、絵画作品43点を所蔵し、「緑の彫刻プロムナード」などに22点の野外彫刻を設置してきました。歴史民俗部門では、倉吉ブランドである「稲扱千歯」や「倉吉緋」、「太一車」、「鋳物師資料」（寄託品）などを収蔵しています。

収蔵品の活用として、企画展示や常設展示を年に数回開催しています。常設展示はテーマ性を持たせ内容を随時変えていますが、大きな変化を出すことが難しいため、いつも同じというイメージを来館者へ与えがちです。そのため、貴重な収蔵品などの資料をデータベース化し検索しやすくしたり、展示に工夫をこらすなどして、それらの認知度を上げるとともに、資料価値を周知していく努力が必要です。また、特別展や県主催の巡回展などの増加により、常設展示期間の確保が困難となっているため、常設展示期間スケジュール・内容についてのより丁寧な情報発信が求められます。

企画展において、地域に根差したテーマや郷土作家を取り上げた展示内容の場合は入館者数が減少する傾向があります。マスメディア（新聞社等）との共催展についても、採算性と入館者数実績だけを主眼とするものでなく、倉吉博物館において開催する意義・必要性・必然性を踏まえ、郷土に密着した博物館としてふさわしい内容のものとする必要があります。

〈博物館入館者数〉

年度	入館者数（人）
平成22年度	52,168
平成23年度	40,255
平成24年度	44,199
平成25年度	41,885
平成26年度	36,715
平成27年度	42,235

施設面では、根本的な課題である施設の老朽化対策をはじめ、館内バリアフリー化や展示室のリニューアル、空調機器やWi-Fiなどのユーティリティの整備等が急がれます。

社会の高齢化とともに入館者においても、高齢化が顕著で、固定化の傾向も見られます。また、中学生以下の入館料を無料としているものの、若年層の入館者が少なく、展示内容だけでなく、学習体験施設としての機能充実をより図っていく必要があります。

学校や地域団体等との連携による博物館講座や自然ウォッチングを開催していますが、さらに館外での出張展示や体験メニューの充実を図り、多くの観光や体験学習要素を潜在させた「新たな倉吉博物館」を展開し、広く市民に周知するとともに、「文化芸術活動の拠点としての倉吉博物館」をより一層発信していきます。

○倉吉市立図書館・倉吉交流プラザについて

倉吉市立図書館の蔵書冊数は、242,195 冊（平成 27 年 3 月末現在）、市民 1 人当たりの年間貸出冊数は 6.9 冊と県内図書館の中でも上位であり、年間の図書購入冊数は約 5,000 冊を数え、親しみのある図書館としての役割を果たしています。

平成 13 年 4 月に開館して以来 1 日あたり 1,000 人前後の利用者があり、平成 25 年度には来館者が 400 万人を突破し、平成 29 年度には 500 万人を超える見込みです。

倉吉市立図書館では、ブックスタート事業の継続、読み聞かせの実施、学校図書館への支援等を行い、子どもの読書・学習環境の整備を図っています。特にブックスタート事業は充実しており、ボランティアの参加を得ながら実施しています。ただ本を手渡すのではなく、読み聞かせを行ったり、事前アンケートを通して保護者の相談に乗ったり、絵本を通したふれあいの時間を持つお手伝いをしています。

また、本を貸出するだけでなく、多くの展示や講演会、イベントを開催することで、さまざまなアプローチによる読書活動推進を図っています。

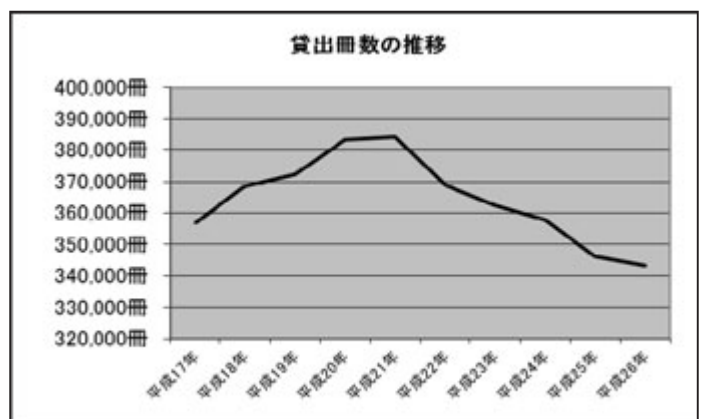
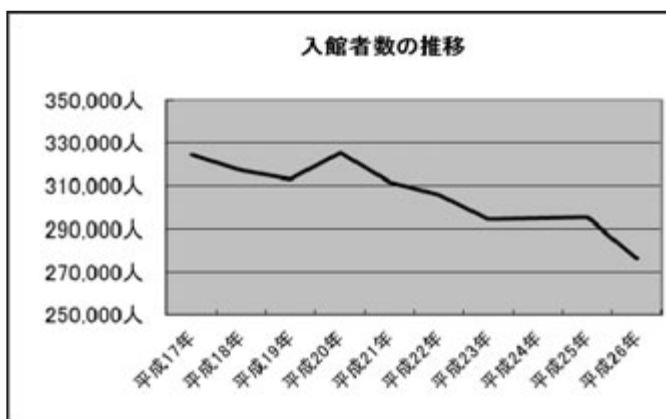
余暇の過ごし方が多様化するなかで、一人一人の貸出冊数は減少していますが、多くの市民が本に触れ合う機会を作るべく、読書活動推進に一層尽力する必要があります。

そのほか、ビジネス、医療・健康、福祉等に関する情報や地域資料などの収集提供に努めることにより地域の課題解決を支援する機能を充実させ、若者の定住化、地域の活性化に寄与する事業を実施しています。今後も地域の基幹産業である農業をはじめとする産業振興に寄与することを目的にビジネス支援サービスの充実に注力することが重要であり、このため図書館の情報提供能力を高めるとともに、各種関連機関と連携を強める必要があります。

加えて、倉吉市の高齢化率は約 30% であり、今後その割合も多くなることから、高齢者を対象としたサービスに注目され、その充実が期待されています。

またレファレンス（相談業務）にも力を入れ、利用者が求める回答を迅速に行うためにも、職員のさらなるスキルアップが必要です。

学校の夏休み期間中は他の期間に比べて来館者が多く、利用者の要望に応え、月曜開館を実施しました。今後も市民の要望に適切に対応することが求められています。

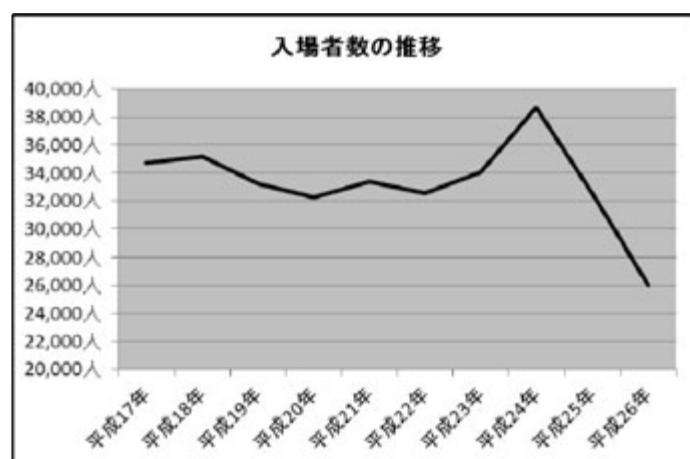
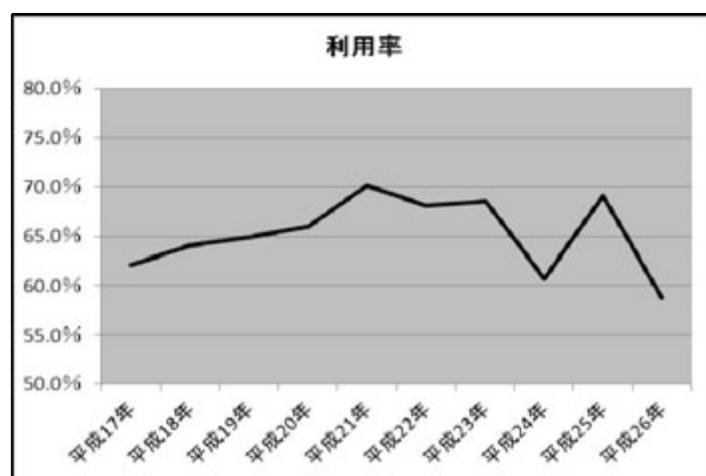


倉吉交流プラザは、図書館の機能と交流学習の機能をあわせ持ち、市民の交流・学習の拠点となる生涯学習施設です。

倉吉交流プラザの研修室では、合唱練習や手芸教室等のサークル活動・各種試験の講習会・様々な団体等の会議・市民の自主的な学習など、幅広い年齢層の方々にご利用いただいています。ボランティア交流室は、録音や点訳設備があり、ボランティア活動の拠点となっています。

最大 150 名収容できる視聴覚ホールでは、各種学習講座・演劇・集会・ピアノの発表会・コンサートなどの場として多くの方々にご利用いただいています。また、「アザレアのまち音楽祭」の会場として、身近な場所で地元有缘の方々の質の高い演奏を鑑賞できる貴重な場でもあります。

名誉市民の磯野長蔵氏から寄贈していただいた最高級のコンサートピアノを設備器具として利用していただけるのも魅力の一つです。



Ⅲ 倉吉市の教育理念・教育目標

【教育理念】

豊かな心を持ち、個性を発揮する人づくり

我が国は、世界でも稀な少子高齢化の時代を迎えています。向こう 50 年の間に全国で人口が 2～3 割も減少すると予想され、全国の自治体で地方創生の対策に取り組んでいます。その中で、今後も変化の続く社会に対応し、将来を担っていく人づくりが求められています。

国際化、情報化の進展により、私たちの生活は大きく変貌し、倉吉に居ながらにして世界とつながる状況となっています。また、経済成長により一定の物質的な豊かさを手に入れました。しかし一方で、少子高齢化や過疎化の進行等に伴う地域社会での人間関係の希薄化や、地域社会そのものの維持が課題となっています。さらに倉吉にあっても豊かな自然や歴史・文化に恵まれていることに気づかないことが指摘されています。また近年の経済的に厳しい状況において、所得格差による子どもたちへの影響が懸念されます。

こうした現状を踏まえ、今後の倉吉市教育の在り方について、教育理念と 5 項目の教育目標を次のように定めました。

豊かさとは、物質的な豊かさだけではなく、私たちの周りにある自然や歴史・文化、そして生活の中で豊かさを感じるとするという精神的なものもあると考えます。倉吉の大地に根ざし、さまざまなものを生産し創造すること、また、そのことで得られる充実感や満足感、それらも豊かさと考えます。

豊かな心とは、美しいものに対して美しいと感じる心、優しさや思いやりなど人権感覚を大切にし、人とのつながりの中に豊かさを感じる心だと考えます。そして、快適に働き・遊び・憩うことができること、安心して暮らせることに喜びを感じる心だと思えます。それは、まちに誇りと愛着を持つことにつながります。

その豊かさの上に、一人一人の持っているかけがえのないその人のよさ、その人らしさを磨き、発揮できる人づくりが求められています。倉吉市民の中には、学問・スポーツ・文化・芸術・伝統芸能などで力を発揮し、それらに取り組むことを生きがいの一つとしている人もたくさんいます。自分の生きがいだけでなく、その力を地域に役立て、しっかりと貢献している人も多くいます。こうした何らかのことで、自己実現を図りつつ、それぞれの個性を発揮して、社会に貢献できる人づくりこそ、これからの倉吉市民の在り方です。そして、鳥取県民であること、日本国民であることをしっかりと自覚し、世界にはばたき、広く交流する人でありたいものです。

ここに倉吉市の自然・風土・歴史・文化の恩恵に浴して、豊かで健やかな心身を育み、一人一人の個性や能力を発揮し、地域に誇りと愛着を持ち、幅広く交流し、倉吉の発展に寄与する人づくりをめざし、「**豊かな心を持ち、個性を発揮する人づくり**」を倉吉市の教育理念と定めます。

【教育目標】

- ・幅広い知識を身に付け、豊かな心を培い、健やかな体を養う。

人格の完成を目指し、個人としてまた社会の一員として豊かな人生を送ることができるよう、知・徳・体の調和のとれた人を育成することを目指します。

- ・個性を尊重し、創造性を培い、自律性・自主性を養う。

一人一人の持っているかけがえのないその人のよさ、その人らしさをお互いが尊重し、新たなものを創造していく力を培い、よりよく生きるために自ら進んで行動するとともに社会のルールの中で自らを律することができる力を養います。

- ・社会の一員として、参画し寄与する態度を養う。

社会の形成者の一員であることを自覚し、人権尊重社会の実現を目指して、公共の精神に基づき、他の人とつながり自ら進んで地域づくりに参画しその発展に寄与するとともに、次代を担う地域での後継者を積極的に育成していこうとする態度を養います。

- ・自然を大切にし、伝統と文化を尊重する態度を養う。

生命を尊び、豊かな自然を大切にするとともに、古くから大切にされてきた伝統や文化を尊重し、それらを継承、発展させるとともに、豊かな自然とその中で培われてきた文化を次代に引き継いでいこうとする態度を養います。

- ・郷土を愛し、他人や他の地域を尊重する態度を養う。

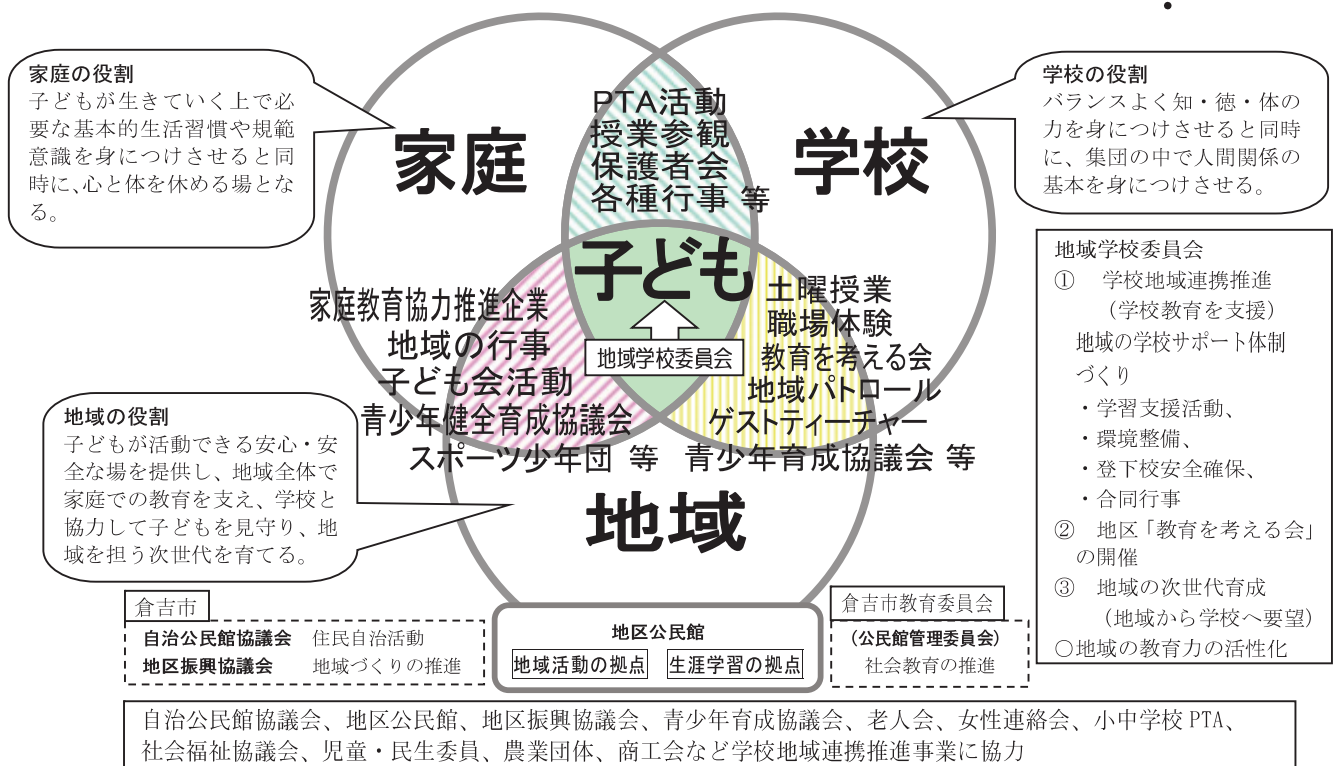
倉吉のよさを感じるとともに、倉吉にあっても、他の地域にあっても倉吉を愛する心を持ち、他人や他地域を尊重し、お互いの発展に寄与する態度を養います。

家庭・地域・学校が一体となった教育の推進

行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域

- ・倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

「倉吉を知る・倉吉を楽しむ・倉吉を育む」活動を通して、「倉吉のよさを感じ、地域で活動できる子ども」を育てる。



Ⅳ 重 点 施 策

1 学 校 教 育

学校教育基本方針 豊かな心とたくましく生きる力をもつ子どもの育成
～自ら学び、たくましく生きる～

学校教育は、児童生徒が共に学び楽しく学校生活を送ることを通して夢や希望を持ち、生涯にわたりその実現に向けて努力する態度や能力の基礎を育むことをねらいとしています。

近年、情報化や国際化、少子高齢化や一人親家庭の増加、また経済低迷に伴う厳しい労働雇用の状況など、子どもを取り巻く社会情勢の変化につれて、保護者の価値観やライフスタイルも変化し、地域の人と人とのつながりも希薄化しています。それらの理由により、子どもたちの学力や生活習慣等にさまざまな課題が生まれています。

そうした背景にあって、現行学習指導要領の基で、子どもたちが自ら学び、自ら考える力を育むことを基本として、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、「確かな学力と豊かな心と健やかな体」「生きる力」を育むことを目指して取り組んできました。今後はさらに、学ぶことと社会とのつながりを意識し、「何を教えるか」という知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視することが必要であり、また学びの成果として「どのような力が身に付いたか」という視点が重要になってきます。

倉吉市学校教育においては、本市が培ってきた自然・歴史・文化という地域の特性を活かしながら、家庭と地域社会と学校の連携のもと、各校が特色ある充実した教育活動を展開し、学力の向上や豊かな心とたくましい体づくりを目指し、故郷に誇りと愛着をもつことのできる子どもの育成に努めてきました。平成23年度からは、各小中学校において地域学校委員会を開催し、地域の住民及び保護者等の学校運営への参画を進めるとともに、平成26年度からは、ふるさと学習を中心とした土曜授業を実施してきました。

今後は、これまでの取組をさらに推進するとともに、知識・技能の習得とそれらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成、言語活動・道徳教育・体験活動の充実等現行学習指導要領の趣旨を活かした教育活動も継続的に実施し、あらゆる教育活動をとらえて倉吉市の子どもたちの「生きる力」を育むことに努めます。

また、今後予想される学習指導要領の改訂に伴い、アクティブ・ラーニング（課題の発見・解決に向けて主体的・協同的に学ぶ学習等）を、充実させていくことに努めていきます。

そして、優しさや思いやり、人とのつながりの中に豊かさを感じる心を持ち、前向きに努力していくとともに困難なことでも耐える力と、新たなことにチャレンジしていく力を持つ子どもを育成していきます。

そのために家庭と連携した取組を推進するとともに、地域学校委員会の役割を明確にし、その機能をさらに高め、地域の人が学校運営に参画する体制づくりを充実させていくとともに、地域の次世代育成にも協力（横の連携）していきます。また、小・中連携教育を推進していくとともに、保育所・認定こども園との連携（縦の連携）を深め、幼児期から一貫した支援の充実に努めます。

○倉吉のめざす子ども像

- ・確かな学力を身につけた子ども
- ・学び方を身につけた子ども
- ・自分の思いを表現できる子ども
- ・思いやりのある子ども
- ・たくましい体をつくる子ども
- ・倉吉のよさを感じ、地域で活動できる子ども

○倉吉のめざす教師像

- ・教育に対する情熱と児童生徒に対する教育的愛情を持つ教師
- ・専門性・指導力の向上を求める教師
- ・よりよい学校をめざし、進んで行動し、創造する教師
- ・社会人としての教養、人権意識を身につけた教師
- ・倉吉のよさを知り、保護者・地域とのつながりを大切にする教師

重点施策① 幼児教育の充実

いきいきとした心身ともに健やかな子どもの育成を目指し、保育所・認定こども園と小学校の連携を充実させ、基本的生活習慣の定着や規範意識の育成及び他者との関わりなどについて、福祉保健部と共に発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の教育の充実を図ります。また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、教職員や子ども同士の交流により、保育・教育内容の相互理解及び指導の在り方についての研究を行います。

【成果指標】	現状値(平成27年度)	目標値(平成32年度)
○「幼保小接続期カリキュラムを作成・活用している」と回答した小学校の割合	29%	100%

〈主要施策〉

○保育所・認定こども園、小学校の連携推進

- ・「倉吉市幼児教育研究会」(※4)を中心とした連携の強化(年間2回開催)
- ・子ども同士・教職員同士の交流を推進
- ・幼保小接続期カリキュラム(※5)の作成・活用

(※注4) 倉吉市幼児教育研究会：市内の保育所長、認定こども園長、小学校長が一堂に会し、保・幼・小の連携を推進していくために協議を行うための会

(※注5) 幼保小接続期カリキュラム：幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図り、児童がスムーズに小学校生活へ適応していけるように編成した教育課程

○幼児の子育て支援体制の継続・充実

- ・就学に向けての保護者支援(研修会の開催・すこやか相談・まなびの教育相談)

- ・系統的な子育て相談体制の確立（乳幼児・５歳児検診、就学時健診等）
- ・総合的な教育相談機関の設置・活用
- ・「くらし子育て応援ぶっく（※６）」の活用

（※注６） くらし子育て応援ぶっく：妊娠時から小学校就学までの期間の子育てに関するさまざまな情報を提供するとともに、保護者が子どもの状況を記録していくことにより、親としての自覚と自信を深めることのできるガイドブック

重点施策② 学力向上の推進

特色ある中学校区教育（小・中連携）の推進を図りながら、基礎的な知識及び技能を習得させ、それらを活用して課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに主体的に学習に取り組む態度を養います。

さらに、今後は他者と共に学び続ける人間の育成が求められることから、「多様な集団における人間関係形成能力」と「自律的に行動する能力」が必要となります。こうした力をつけていくための学びの在り方を小中連携推進のキーワードとして考えています。

また、教職員の資質、指導力の向上を目指して、授業研究会や関係機関と連携した研修を推進し、わかる授業を実践するとともに、細やかな指導を行う体制づくりに努めます。一人一人の特性を理解し、興味・関心や習熟の程度に応じた多様な学習形態の工夫改善に努め、学ぶ意欲を高め確かな学力の定着を目指します。

【成果指標】	現状値(平成２７年度)	目標値(平成３２年度)
○進んで学習に参加していると答えた児童生徒の割合	小学生 ８３％ 中学生 ８２％ (児童生徒アンケート)	小学生 ９０％ 中学生 ９０％
○話し合い活動で自分の考えを深めたり、広げたりすることができた児童生徒の割合	小学６年生 ６１％ 中学３年生 ６８％ (全国学力・学習状況調査)	小学生 ７５％ 中学生 ８０％

〈主要施策〉

○学力向上推進支援

- ・特色ある中学校区教育（小・中連携）の推進による学力向上、合同研修会、教科担任制（※注７）
- ・技能の習得と活用を目指した授業改善推進事業の実施
- ・学力実態の把握と分析、課題解決に向けた取組に対する支援（全国標準学力調査、全国学力・学習状況調査の実施）
- ・小学校英語の教科化に対応する指導方法の研究
- ・中学校区でのＡＬＴ（※注８）の活用（５中学校区で４名配置）
- ・市初等教育研究会、市中学校教育振興会、自主的研究組織などにおける学力向上対策の推進
- ・ＩＣＴ（※注９）の活用推進（タブレットＰＣ）
- ・授業評価（教職員・児童生徒）の導入・活用
- ・情報センターとしての図書館の機能の充実

(※注7) 教科担任制：教科ごとにその免許状を有した教員によって授業を行う制度。小学校においては、教科ごとに専門性の高い教科について、1人の教員が複数学級の授業を担当する場合を指す。本市では、小・中連携の中での教科担任制も含めて考えており、中学校教員が小学校に出向き、教科の専門性を活かした授業展開も考えている。

(※注8) ALT（エイ・エル・ティー）：Assistant・Language・Teacher の略。外国語を母国語とし、日本人教師を補佐する外国語指導助手

(※注9) ICT（アイ・シー・ティー）：Information and Communication Technology の略。情報コミュニケーション能力、情報通信技術

○わかる授業のための授業改善

- ・教職員の指導力向上（県教育センターの研修・市独自の研修）
- ・校内授業研究会における指導助言
- ・管理職研修会、中堅教員研修会、初任者研修会、講師研修会、主任・主事研修会等の実施
- ・中部教育局との連携による教職員の指導力の向上対策の推進（中部版スクラム教育）
- ・年間指導計画の見直しと改善に関する指導助言

○細やかな指導を行う体制づくり

- ・少人数学級教員加配
- ・複式学級解消教員加配
- ・指導方法の工夫改善のための加配
- ・児童生徒支援加配
- ・多人数による学習の長所を活かした集合学習（※注10）の推進
- ・学校支援ボランティアの活用

(※注10) 集合学習：数校の児童が集まって合同で行う学習の形態。人数が少ない学級が合同で学習することで、多人数による学習の長所を活かすことができる。

○家庭と連携した学習習慣づくり

- ・「学習のてびき」の活用

重点施策③ 豊かな心の育成

読書活動や体験活動を積極的に推進するとともに、児童生徒が明るく楽しく安心して学校生活をおくることができるように、人権教育や道徳教育の充実を図り豊かな心を育成し、いじめや不登校・問題行動の未然防止と早期発見に努めます。

【成果指標】	現状値(平成27年度)	目標値(平成32年度)
○「学校のきまりを守っている」と肯定的に回答する児童生徒の割合	小学生 93% 中学生 92% (児童生徒アンケート)	小学生 90%以上 中学生 90%以上
○「自分には良いところがある」と回答する児童生徒の割合	小学6年生 74% 中学3年生 69% (全国学力学習状況調査)	小学生 85% 中学生 80%
○不登校児童生徒の出現率	小学生 0.75% 中学生 4.81% (平成26年度)	小学生 0.5%以下 中学生 2.4%以下

〈主要施策〉

○道徳教育の充実

- ・「特別の教科道徳」についての指導法に関する研究
- ・「わたしたちの道徳」の活用推進

○特別活動の充実

- ・学級づくり・人間関係づくりの推進
- ・hyper-QU（※注11）の実施と活用及び活用のための教職員研修
- ・「小中学生と赤ちゃんとのふれあい会」の推進

○人権教育の充実

- ・年間指導計画に基づく育てたい資質・能力を明確にしたPDCAサイクルによる取組
- ・人権教育（同和問題・障がいのある人の人権保障等）の題材・教材、学習過程に関する研究
- ・人権教育を推進する学校体制づくり
- ・中学校区同和教育研究会の推進
- ・家庭・地域・学校の共同運営による地区学習会の推進
- ・「人権尊重の社会づくりの担い手」としての社会的立場の自覚を深める学習の実施
- ・人権教育主任者会による研修と情報交換・共通理解

○キャリア教育（※注12）の推進

- ・職場体験活動の推進
- ・進路指導の充実
- ・ゲストティーチャーによるキャリア教育の推進
- ・志を立てる活動の推進（2分の1成人式（※注13）、職場体験活動、成人式へとつなげていく取組）

○読書活動の推進

- ・朝の一斉読書の質的向上
- ・学校図書館経営の充実（図書館経営と図書活用に関する計画訪問）
- ・学校図書館司書の全校配置及び司書教諭と学校図書館司書との連携推進

- ・学校図書館相互、学校図書館と市立図書館との連携
- ・心の栄養 「倉吉200選（推薦書）」の活用
- 情報モラル教育の推進
 - ・多様な情報から正しい情報を選択活用する基礎的能力の育成
 - ・パソコンや携帯電話・スマートフォン等の正しい活用の理解促進
- 体験活動・文化芸術活動の充実
 - ・地域の素材や環境を活用した体験的な学習の推進、教育課程の編成
 - ・土曜授業の実施
 - ・福祉施設等での交流・体験学習の実施
 - ・宿泊体験の推進
 - ・文化・芸術に触れる機会の確保
 - ・博物館、図書館、歴史民俗資料館の活用
- 問題行動・不登校の未然防止と早期対応
 - ・問題行動・不登校傾向の児童生徒への未然防止と早期発見のための学校体制づくりへの支援
 - ・生徒指導訪問の実施
 - ・「生徒指導対策推進会議」の開催
 - ・児童生徒への多面的なサポート体制づくり
 - ・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーとの連携推進
 - ・鳥取県中部子ども支援センターの機能の拡充（学び直しの場の確保）
 - ・不登校対応教員加配の活用
- いじめを許さない学校体制づくり
 - ・いじめ問題に対する学校の取組についてアンケート調査を実施
 - ・倉吉市いじめ対策基本方針・各学校いじめ対策基本方針を基本とした対応支援とPDCAサイクルによる機能向上
 - ・「倉吉市青少年問題対策協議会」の開催と関係機関との連携
 - ・いじめ防止対策に関する教職員研修の実施
 - ・いじめに関する相談・救済制度等についての広報や啓発活動の推進（少年サポートネットワーク等の活用）
- 相談体制の充実
 - ・スクールカウンセラー（※14）の配置の継続
 - ・スクールソーシャルワーカー（※注15）の配置の継続
 - ・心の教室相談員（※注16）、学校生活適応支援員（※注17）の配置の継続

（※注11）hyper-QU：学校生活における児童生徒の意欲や満足感、および学級集団の状態を測定するアンケート。『やる気のあるクラスをつくるためのアンケート』と『いごちのよいクラスにするためのアート』から構成。

（※注12）キャリア教育：子どもたちが「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人として自立していくことができるようにする教育。

（※注13）2分の1成人式：成人の2分の1の年齢である10歳を迎えたことを記念して行われる行事。

（※注14）スクールカウンセラー：臨床心理・教育相談に関し専門的知識・経験を有する者。

（※注15）スクールソーシャルワーカー：教育相談に関して、福祉分野における専門的な知識・経験を有する者

- (※注 16) 心の教室相談員：第三者的な存在として生徒の悩みを聞くために中学校に配置される相談員
- (※注 17) 学校生活適応支援員：児童の話し相手・悩み相談や家庭との連携支援等を行うため小学校に配置される相談員

重点施策④ たくましい体の育成

運動や健康・安全についての理解を深め、健康の保持増進のための実践力と体力の向上を図ります。また、児童生徒が安全に学校生活をおくることができる環境整備や、児童生徒自らの自己を守る能力や態度の育成に努めます。

【成果指標】	現状値(平成27年度)	目標値(平成32年度)
○新体力テストの結果でおおむね良し(A～C)と判定される児童生徒の割合	小学生 83% 中学生 82%	小学生 85%以上 中学生 85%以上
○通学路の安全対策による改善率	48% (平成24年度対策分)	100% (平成30年度対策分)

〈主要施策〉

○学校体育の充実

- ・体育及び体育的行事等の充実
- ・学校内外での外遊び、業間体育等の推進
- ・体育専科教員の効果的な活用
- ・鳥取県中学校総合体育大会結果報告及び中国大会・全国大会出場激励会の開催
- ・生徒の実態に応じた部活動のあり方・外部指導者活用の検討

○健康教育及び学校保健の充実

- ・中部学校保健会の活動の推進
- ・性教育及び喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実
- ・就学時健康診断の実施と就学支援
- ・学校環境衛生検査とその改善
- ・日本スポーツ振興センターへの加入・災害報告・給付等
- ・全国市長会学校管理者賠償責任保険への加入（全児童生徒）
- ・学校医（内科、歯科、耳鼻科）の検診による児童生徒の健康管理とその指導
- ・児童生徒の健康管理のための諸検査の実施

○安全教育の充実

- ・学校安全危機管理マニュアル及び安全マップ等による安全教育の推進
- ・防災教育の充実・児童生徒の危機管理能力の育成
- ・不審者侵入、火災、自然災害を想定した避難訓練の実施
- ・不審者対応及び登下校時の児童生徒の安全確保の推進
- ・地域ぐるみの学校安全組織の活動推進
- ・スクールガード等学校支援ボランティアの協力による安全確保
- ・交通安全教育の推進
- ・通学路の安全確保に係る連絡協議会の開催
- ・通学路危険箇所合同点検の実施の継続

重点施策⑤ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

子どもたちが倉吉の自然や歴史、文化などに誇りと愛着が持てるよう、倉吉のよさを子どもたちに伝えるため、地域の特色を生かし、人材や自然・歴史・文化などの財産を使い、子どもたちが倉吉を「知る・楽しむ・育む」ことのできるふるさと学習の取組を推進します。

【成果指標】	現状値(平成27年度)	目標値(平成32年度)
○「くらよしが好き」と回答する児童生徒の割合	小学生 85% 中学生 69%	小学生 90% 中学生 75%
○「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答する児童の割合	小学生 85% (児童生徒アンケート)	小学生 90%
○「今住んでいる地域の活動に参加している」と回答する生徒の割合	中学生 64% (児童生徒アンケート)	中学校 70%

〈主要施策〉

○倉吉独自の教材づくりの推進

- ・小学生郷土読本「わたしたちの倉吉」の改訂・活用
- ・倉吉体験活動マップの作成・活用
- ・中学生「くらよし風土記～倉吉学入門～」の改訂・活用
- ・倉吉検定の実施

○地域の人・もの・ことがらに触れる教育活動の推進

- ・各教科、総合的な学習の時間等の年間指導計画などへの位置付け
- ・地域の素材や環境を活用した体験的な学習の推進、教育課程の編成
- ・地域コーディネーターを核とした学校応援団組織づくりと活用
- ・博物館や歴史民俗資料館等市の社会教育施設等の積極的活用、出前授業の実施
- ・伯耆国府跡、伝統的建造物群などの地域の文化財を活用した体験活動の推進

○倉吉らしさを取り入れた教育活動の実施

- ・倉吉市小中学生リーダー会議（淀屋サミット等）の開催
- ・学校支援ボランティア等地域人材の積極的活用
- ・土曜授業の実施
- ・「菜の花プロジェクト」など学校と地域が連携した取組の推進
- ・山上憶良短歌賞への作品応募
- ・公民館等関係機関との連携推進

「倉吉学」

倉吉について、歴史、地理、自然、文化、人物などさまざまな観点から語ることができ、倉吉のために何かをしようとする人づくりのための実践的学問

「倉吉を知る 倉吉を楽しむ 倉吉を育む」活動

倉吉のめざす子ども像



「倉吉を知る」

【学校】

地域人材の活用
地域の資源の活用
郷土読本「私たちの倉吉」の活用
「くらし風土記～倉吉学入門～」の活用
～地域・産業・歴史～
(博物館、歴史民俗資料館、郷土芸能等)
土曜授業の実施
倉吉検定の実施

【地域】

地域人材として学校を支援

「倉吉を楽しむ」

【学校】

倉吉市の自然・歴史・文化を活用した活動の場づくり
山上憶良短歌賞への作品応募
伝統文化体験教室への参加

【地域】

公民館等関係機関の学校との連携・協力

「倉吉を育む」

【学校】

「菜の花プロジェクト」への取組
倉吉市小中学生リーダー会議(淀屋サミット等)への参加(主体者としての倉吉市民の育成)
「倉吉の子育て十か条」の活用 の啓発

【地域】

菜の花プロジェクトへの協力

【支援体制づくり】

地域学校委員会

読み聞かせ・学習支援活動 ・環境整備 ・登下校安全確保 ・合同行事開催

重点施策⑥ 家庭・地域と連携した開かれた学校づくりの推進

学校は、地域に対して積極的に情報を公開するとともに、創意工夫のもと地域の実態に応じた特色ある教育活動を展開します。さらに、活力ある学校づくりができるよう地域の人が学校運営に参画する体制づくりを推進します。

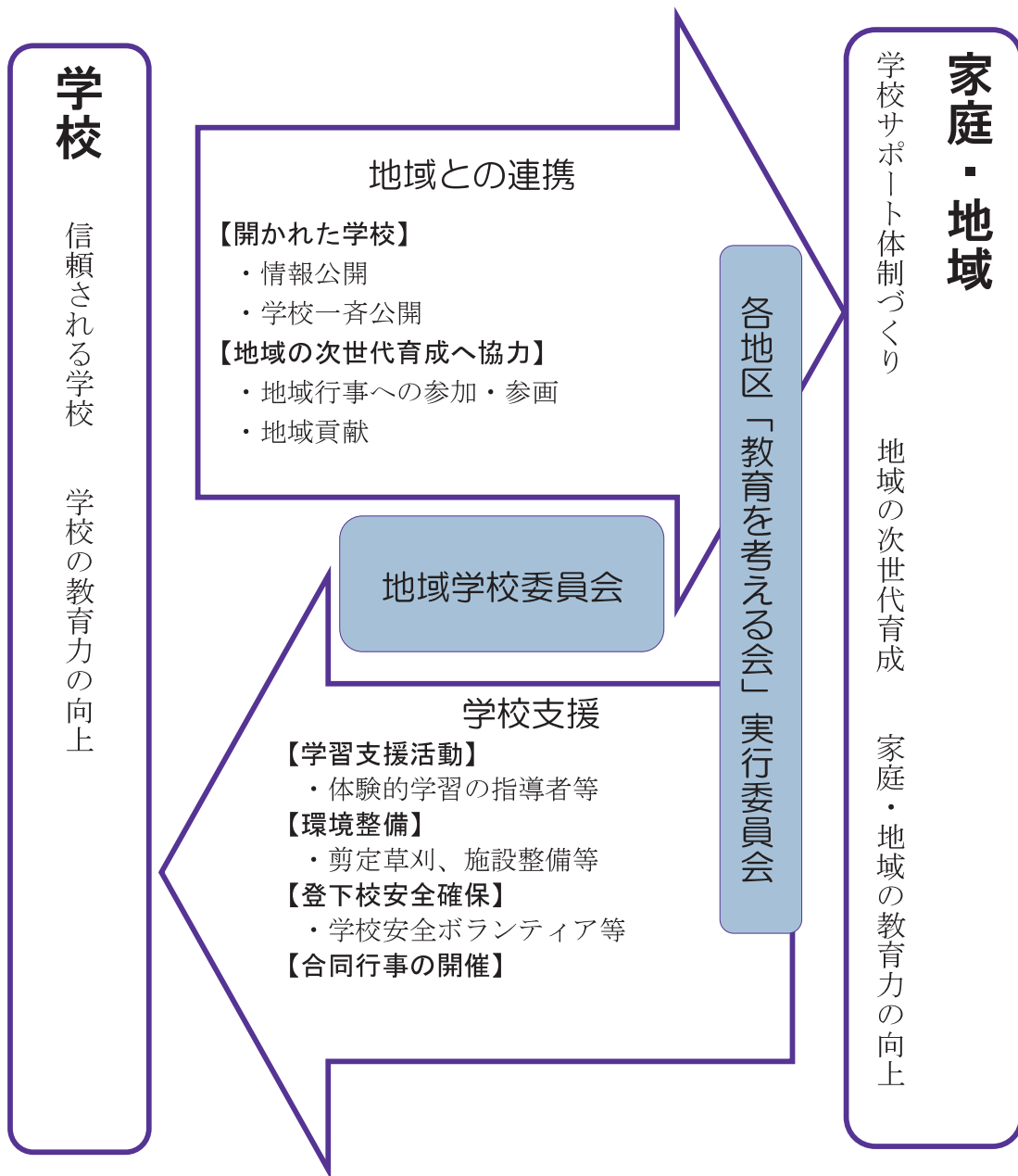
【成果指標】	現状値（平成27年度）	目標値（平成32年度）
○学校だより等を読んでいるとした市民の割合	61% （市民意識調査）	70%以上
○学校支援ボランティアへの地域住民の登録人数	小学校 1294人 中学校 521人 （平成26年度）	小学校 1500人 中学校 700人

〈主要施策〉

- 開かれた学校づくりの推進
 - ・学校評価の実施と効果的活用
 - ・学校一斉公開の継続実施
 - ・学校ウェブページの効果的活用
- 学校地域連携の取組の推進
 - ・「倉吉の子育て十か条」の啓発、推進
 - ・不審者対応及び登下校時の児童生徒の安全確保の推進
 - ・地域ぐるみの学校安全組織の活動推進
 - ・スクールガード等学校支援ボランティアの協力による安全確保
 - ・家庭教育協力推進企業制度の活用
 - ・地域行事等での子どもの出番づくり（地域の次世代育成）
- 地域の人が学校運営に参画する体制づくりの推進
 - ・「地域学校委員会」の役割の明確化及び機能の充実
 - ・各地区での「教育を考える会」を核とした地域づくりの取組
 - ・地域コーディネーターを核とした学校応援団組織づくりと活用
 - ・地域で育む学校支援ボランティア等地域人材の積極的活用

「地域学校委員会」

- 各地区の「教育を考える会」の実行委員会とし、学校教育の推進に参画する。
- ・学校は、「地域学校委員会」に教育計画を説明し、学校評価を公表して信頼される学校づくりを推進するとともに、地域の次世代育成事業に協力する。
 - ・地域は、学校地域連携推進事業の【学校支援活動】【環境整備】【登下校安全確保】【合同行事の開催】に関与し、学校を支援するとともに地域の次世代育成について学校へ要望する。



重点施策⑦ 家庭教育の充実

家庭教育の重要性を保護者が自覚し、家庭での基本的生活習慣や学習習慣の確立などについて取り組めるようにしていくとともに、相談体制の整備など保護者が子育てしやすい体制づくりを推進していきます。

【成果指標】	現状値（平成27年度）	目標値（平成32年度）
○「我が家には家族で決めたきまりがある」と回答する児童生徒の割合	小学生 68% 中学生 63%	小学生 85% 中学生 80%

〈主要施策〉

○子育て支援体制づくりの充実

- ・「くらし子育て応援ぶっく」の活用
- ・「倉吉の子育て十か条」の啓発、推進
- ・放課後児童クラブ等の充実
- ・生活困窮者家庭への支援について福祉保健部との連携

○保護者の子育て相談体制の整備・充実

- ・子どものライフステージに応じた相談体制の充実
- ・鳥取県中部子ども支援センターの機能の拡充（学び直しの場の確保）
- ・スクールカウンセラーの配置の継続
- ・スクールソーシャルワーカーの配置の継続
- ・心の教室相談員、学校生活適応支援員の配置の継続

○子育て支援に向けた企業との連携

- ・家庭教育協力推進企業制度の活用

○学校と連携した学習習慣づくり

- ・「学習のてびき」の活用

○PTA活動への協力・支援

- ・PTA研修会への支援
- ・市PTA連合会教育懇談会への協力
- ・市PTA連合会との共催による講演会の開催
- ・メディア教育研修会（保護者・教職員）への支援
- ・市PTA連合会との連携による、小中学生の携帯電話・スマートフォンの使い方のルールづくりの検討
- ・親育ちのためのプログラム作成

重点施策⑧ 特別支援教育の充実

児童生徒一人一人の教育的ニーズや障がいの種類や状況に応じた創意ある教育課程の編成と指導方法の工夫改善を行い、個々の発達と自立に向けた教育活動と生涯にわたる一貫した支援の充実に努めます。

【成果指標】	現状値（平成27年度）	目標値（平成32年度）
○倉吉市個別の支援計画と個別の指導計画を活用した支援会議の実施状況	小学生 68% 中学生 64%	小学生 100% 中学生 100%

〈主要施策〉

○支援を必要とする児童生徒を支える学校体制づくり

- ・特別支援教育主任を中心にした校内特別支援教育指導体制の確立と指導の充実（ストラテジーシートの活用（※注 18）
- ・市就学支援委員会の開催と適正就学の推進、障がいの種別に応じた学級の開設
- ・特別支援教育に関わる人的支援
- ・効果的・効率的な支援会議の開催のための指導助言
- ・ユニバーサルな視点（※注 19）での学校・学級経営の推進
- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携

○生涯にわたる一貫した支援の充実

- ・保育所・認定こども園、学校、福祉、医療、企業等との連携推進
- ・福祉保健部と連携した研修会の実施（リーダー育成研修会・倉吉市子どもの発達支援研修会）
- ・倉吉市個別支援計画と個別の指導計画の活用

○児童生徒の実態に応じた教室の開設・指導の充実

- ・「まなびの教室」（発達障がい通級指導教室）
- ・「ことばの教室」（言語通級指導教室）
- ・「つくし学級」（院内学級）
- ・元気はつらつプランによる教員補助員の配置
- ・特別支援学級支援非常勤講師の配置
- ・外国にルーツをもつ子ども等への支援
- ・児童生徒一人一人の教育的ニーズに合わせた支援の充実
- ・多層指導モデルM I M－P M（※注 20）を 1 年生のひらがな学習にあわせて導入

（※注 18）ストラテジーシート：児童生徒の気になる行動の分析を行い、支援方法を考えたり話し合ったりするときに活用するシート

（※注 19）ユニバーサルな視点：特別な誰かにではなく、誰にでも使えるという視点。配慮を要する児童生徒には「ないと困る支援」であるだけでなく、他の児童生徒にも「有効な支援」となる。

（※注 20）M I M-P M（ミム・ピー・エム）：Multilayer Instruction Model-Progress・Monitoring の略。アセスメントと指導を連携させ、全児童を対象として「ひらがなを読む力」を確認する。その中で早期に子どもの支援ニーズを把握し、速やかに指導・支援を行っていくためのモデル

重点施策⑨ 給食の充実、食育の推進

豊かな心と体、望ましい食習慣などを育むため、学校給食の充実や食育の推進を図ります。

【成果指標】	現状値（平成26年度）	目標値（平成32年度）
○学校給食の残食（※注21）の量	小学校 3.1% 中学校 2.3%	小学校 3.0%以下 中学校 3.0%以下
○朝食をとっている児童生徒の割合	小学校 95% 中学校 95%	小学校 100% 中学校 100%
○学校給食食材の地産地消率	69%	各年度70%以上

〈主要施策〉

- 適切な栄養の摂取ができる給食の実施
 - ・栄養摂取量やバランスが取れた安全な給食の実施
- 豊かな心、望ましい食習慣を育む食育の推進
 - ・親子で学ぶ食の教室（小学校1年生全クラス）の継続実施
 - ・栄養教諭等による給食時指導、教科等での指導の継続実施
 - ・地産地消の推進
 - ・学校給食週間の実施（チャレンジあなたも栄養士、標語、作品展示、試食等）
 - ・スタミナ納豆等人気メニュー、地元食材メニュー、郷土食等の実施
 - ・給食センターだより（わくわくランチ）による食に関する情報提供
- 食物アレルギー対応の実施
 - ・除去食、代替食対応
 - ・アレルギー食材の情報提供
 - ・食物アレルギー対応研修会の開催

（※注21）残食：主食（米飯・パン）と副食（おかず）をあわせた学校給食の食べ残し

重点施策⑩ 組織的・機能的な学校経営

学校長の明確なビジョンとリーダーシップのもと、組織的・機能的な学校経営を実現します。このことを可能とする学校組織マネジメント（※注22）を行うために、学校運営体制の確立、人材育成、地域人材及び地域教材活用のための地域と学校とのコーディネートの実施を図ります。

〈主要施策〉

- 機能的な学校運営体制の確立
 - ・適材適所の校内人事の実現
 - ・学校のミッションとPDCAサイクルに基づく学校評価の展開
 - ・学校評価と評価・育成制度とのリンクによる個々の教職員のミッションの自覚
- 職能開発・人材育成
 - ・キャリアに応じた研修への参加と成果の反映
 - ・校内研究推進の充実による教師の指導力・授業力の向上

- 地域と学校とのコーディネート
 - ・「地域学校委員会」の役割の明確化及び機能の充実
 - ・地域人材及び地域教材の開発と活用
 - ・地域の特色に応じた教育活動の展開
- 各種加配教員の配置
 - ・学校課題に応じた加配教員の配置
- 校務の効率化
 - ・校務支援システムの導入・活用
- 市教育委員会学校計画訪問
 - ・教育委員による授業参観と指導助言等

(※注 22) 学校組織マネジメント：学校内外の学校にとって有効な人やものを見つけたり、育てたりすると同時に、それらを効果的に活用し、学校に関わる人たちが求めていることに当てはめながら、学校教育目標を達成していく過程・活動

重点施策⑪ 教育助成の充実

学校や地域がより一層輝きを放つために教育研究を推奨すると共に、研究団体や就学援助事業等に関する援助を行います。

〈主要施策〉

- 教育研究団体等への援助
 - ・市初等教育研究会、市中学校教育振興会への援助
 - ・小・中学校体育連盟等事業
 - ・連合音楽会、金管バンドフェスティバル、中学校文化連盟等事業
- 就学援助事業等の周知と適切な執行
 - ・就学援助事業
 - ・遠距離通学費補助
 - ・特別支援教育就学奨励費
 - ・へき地教育援助費
 - ・学校給食費の減免
- スクールバスの運行
 - ・関金小学校の通学に関するもの
 - ・今後の統合校に関するもの

2 社会教育

社会教育基本方針 倉吉を担う人づくり・まちづくりの推進 ～いつでも どこでも だれでも とともに学び 地域力を育む～

第一期教育振興基本計画では、あらゆる世代が豊かな心を育む環境づくりの推進を基本方針とし、「いつでも どこでも だれでも」とともに学び楽しむことを目指し社会教育を推進してきました。

地区公民館をはじめ、図書館、博物館、スポーツ施設などの社会教育施設において、学習意欲の向上を図り、知識、技術、教養を身につけるため、あらゆる分野の学習機会の提供と内容の充実に努めてきました。

また、地域の大人が、土曜授業等の地域学習や登下校時の安全パトロールなど学校教育と連携し、青少年育成団体や子どもいきいきプラン等の活動として、地域性を活かした体験活動や子どもの居場所づくりに取り組んできました。

本格的な少子高齢化や人口減少を目前に、今まで以上に地域の支えあい、助け合いが必要な社会となっていくます。地域住民一人一人の個の力をつなぎ、地域との関係性を深め、豊かな地域社会を築くことが求められます。

第二期教育振興基本計画では、個のそれぞれの学びを通して地域力を育むため、住民が地域活動の企画から参加し、主体的に運営することができる仕組みづくり、誰もが地域の担い手として活躍できるまちづくりに取り組みます。

また、絆づくりと活力ある地域コミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりを推進するため、人権教育（同和問題・障がいのある人の人権保障等）による人づくり・まちづくり、絆づくりの強化、地域の子どもたちを育む関係団体との連携による支援の充実、地域課題の解決に向けた学習及び人材育成に努めます。

鳥取大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学、民間団体、企業等との連携・協働により、人口保持、地域防災などの現代的課題に対応した学習機会の充実、ライフステージに応じた学習機会の充実を図ります。

地区公民館は、地域の最も身近な学びの拠点として、地域課題解決のための講座や学習の充実を図り、地域の各種団体と連携・協働し、地域を担う人づくり・豊かなまちづくりの実現に向けて取り組みます。

近年、価値観の多様化等により地域課題は複雑化しており、地域の課題を把握する能力や企画立案能力、それをコーディネートしていく社会教育主事の役割が重要となっています。社会教育主事は教育委員会事務局に置かれる専門職員であり、公民館などの主催事業や社会教育団体の活動に対し専門的、技術的な助言・指導に当たる役割を担っています。社会教育主事の養成に積極的に関わり、各公民館においても、社会教育主事養成講習を受講し、社会教育主事と同等の能力を持つ職員の育成に努めます。

博物館、文化財課、図書館においても、地域の伝統文化の継承や資源の活用を推進することで、地域に愛着を持つことのできる人づくり・まちづくりの推進に努めます。

重点施策① 地域力を育む社会教育の推進

～現代的課題及びライフステージに応じた学習機会の充実～

多種多様な市民の学習ニーズや社会状況の変化に対応し、自己実現に向け、生涯を通じて「いつでも どこでも だれでも」自由に選択できる学習内容及び学習機会の充実を図ります。

現代社会は、情報化、国際化、産業構造の変化等に伴い、絶えず新しい知識や技術の習得が必要とされ、生涯学習が重要視されるようになってきています。本市においても、地方創生の取組として、倉吉の担い手を生涯にわたり持続的に支え育成していくために、それぞれのライフステージに応じた社会教育のあり方を追求し推進していきます。

また、鳥取大学や鳥取看護大学、鳥取短期大学との連携により、専門・実践的な高等教育を受ける機会を確保するとともに、社会教育施設の積極的な活用を図ります。

地区公民館やその他団体の事業と連携協力し、男女共同参画や人権教育、地域防災などの現代的課題の解決に向けた学習機会の充実を図ります。

【成果指標】	現状値（平成 26 年度）	目標値（平成 32 年度）
日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合	読書、映画・音楽・美術鑑賞 や趣味も含め、日ごろ何かを 学ぶことに取り組んでいる市 民の割合 57.2%	同 左 60.0%

〈主要施策〉

○学習メニューの提供、学習成果の還元システムの構築

- ・人材銀行事業による生涯学習活動の推進及び講師派遣、登録、利用促進
- ・市民の多様な学習要求に応えるため、また地域を掘り起こし再発見するための生涯学習講座の開催
- ・「くらよし風土記～倉吉学入門～」の活用〔再掲P29〕
- ・若者を対象とした学習講座の開催

○生涯学習情報の発信

- ・生涯学習機会の充実を図るための情報収集、データベース化による提供
- ・生涯学習への認識や意欲の向上を図るための啓発活動

○社会全体での家庭教育支援の取組の促進

- ・家庭教育の向上を図るための「くらよし子育て応援ぶっく」の活用
- ・「基本的な生活習慣の定着」が子どもたちの健やかな成長へつながるよう、「倉吉の子育て十か条」の啓発、推進
- ・鳥取看護大学、鳥取短期大学と連携した家庭教育支援のための講座の開催

倉吉の子育て十か条

～子どもたちのすこやかな成長のために家庭や地域でできること～

1

**早寝早起き
家族で朝ごはん**

規則正しい生活リズムと毎朝の朝ごはんは、集中力・持続力を生み出します。「寝る子は育つ」という言葉もあります。子どもの生活リズムをつくりましょう。

2

**笑顔であいさつ
心が通う**

「おはよう」「こんばんは」のあいさつや「はい」という無言の同意が大切です。まずは大人が率先してあいさつをしなさい。家族の笑顔が子どもの笑顔をつくります。

3

**読書で広がる
心と世界**

読書は、想像力や考える習慣を身につけ、豊かな個性や情操、思いやりの心を育むことができます。読み聞かせから始め、本を読む習慣をつけましょう。

4

**子どもとの会話は
家庭の大切な絆**

「話を聞かせる」「話を聞かせる」「話を聞かせる」子どもとの間に耳を傾けましょう。何でも話せる仲でありたいものです。そこが家庭のつながりも深まります。

5

**思いやり認め合いは
人づくりの第一歩**

「ありがとう」「ごめんね」などを言葉に出して素直に伝えることが大切です。人との感情的な人間関係を築く力、初歩の応答や人権を大切にする心を育てましょう。

6

**テレビ・ゲームは
時間を決めて**

テレビ・パソコン・ゲーム・携帯電話など、メディアとの付き合い方を身につけることが大切です。ノーメディアデーなど家庭のルールを決めましょう。

7

**家庭学習
習ったことの再確認**

学校で学んだことは家庭で復習することにより身につけていきます。まずは教科書の朗読です。興味があることには自主的に学習に取り組むことも大切です。

8

**家族への感謝の
気持でお手伝い**

子どもにやらせましょう。家庭での役割を分担することで、責任感や自立心が育ちます。「助かったよ」の言葉で、役立ちが育ちます。家族が笑顔し、協力し合い、やりがいを育てましょう。

9

**親子で参加
地域の行事**

親子で地域の行事に参加し、地域とのつながり、ふるさとへの愛着や誇りを育み、地域の一端であるという自覚を育てるよう努めましょう。

10

**大人が手本
社会のルール**

「子どもは親の背を見て育つ」子どもは大人の姿を見て、行動をふくんでいきます。社会のルールやマナーを守り、規範意識を育みましょう。

—倉吉市教育委員会—

みんながよく見えるところにはってください

○子ども会、小中学校PTAの活動支援

- ・子ども会活動実践リーダー育成のための子ども会リーダー研修会の開催
- ・地域の子どもの健全育成を目的とする指導者育成研修会の開催

○中学生・高校生をはじめとする青少年が地域活動に関わることでできる取組の推進

- ・地域に根付く若者づくりのための中・高生の居場所づくり、リーダーづくりの支援
- ・青少年活動や地域社会に参画できるジュニアリーダーズクラブの育成及び活動支援
- ・中学生・高校生のボランティア活動と地域事業への参画推進

○成人教育の推進

- ・成人式実行委員が継続して活躍できる体制づくりと地域団体としての組織づくり

- ・倉吉市で活躍している人や移住して来た人から学ぶ学習機会の提供
- 鳥取大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学と連携した学習機会の提供
 - ・専門・実践的な高等教育を受ける機会を確保するための公開講座の開催
 - ・鳥取看護大学「まちの保健室」の支援と連携した事業の開催
 - ・鳥取看護大学、鳥取短期大学の学生による地域活動の推進
 - ・専門的技術の習得とリーダー養成を図るための中部ものづくり道場の啓発、推進
- 教育関係団体、NPO団体、企業等の活動支援と連携
 - ・多種多様な生涯学習機会を提供するための教育関係団体やNPO団体等が実施する事業の積極的な情報発信
- 地区公民館と連携した課題解決に向けた事業の充実
 - ・女性連絡会による女性が元気に輝くための学習の推進及び情報交換の充実
 - ・よりん彩や人権局と連携した男女共同参画学習の推進
 - ・社会教育における環境教育の推進

重点施策② 支えあう人づくり・輝くまちづくり

～絆づくりや地域のコミュニティ形成に向けた学習活動の推進～

地域の一員としてともに支えあい、地域への愛着と誇りを持つため、地域の伝統行事や地域活動への積極的な参加、ボランティア体験などの学習機会の提供、大人と子どもがともに地域で活動する機会の充実を図ります。

公民館や図書館、博物館などの社会教育施設が協働し、地域の伝統文化の継承や地域資源（地域の歴史・文化・自然・産業・まつり・人等）の活用を推進します。

少子高齢化や人口減少社会に対応するため、地域コミュニティを活性化させ、地域住民一人一人が地域の担い手として自発的に活動する仕組みづくりを推進します。

青少年が、社会の一員としての自覚と自信を持つことができるよう、家庭・地域・学校が連携を図りながら、様々な体験活動を推進します。

青少年の健全育成を近隣町と一体的に取り組んでいくため、情報を共有し、青少年育成に関わる機関・団体、地域住民との連携を強化するとともに、少年の非行防止、地域の安全のためのネットワークの構築を図ります。

若者の自主的な活動を支援し、その活動を先導していくリーダーの育成に努めます。また、大学やNPO等の情報提供や連携などにより団体活動の活性化を図ります。

【成果指標】	現状値（平成26年度）	目標値（平成32年度）
放課後や土、日、祭日又は長期休業日において、児童・生徒が体験活動に参加した回数	青少年育成協議会等の体験活動に参加した回数 1.2回	同 左 1.5回
児童・生徒1人当たりの地域・ボランティア活動への参加回数	2.1回	2.5回

〈主要施策〉

- 人権教育による支えあう人づくり・まちづくり、助け合う絆づくりの推進
 - ・地区公民館の事業としての取組の強化
 - ・同和教育町内学習会など地域と連携した人権教育の推進

○伝統文化の継承と地域資源の活用と保持

- ・倉吉市内の歴史・文化・自然・産業・まつり等について学習し、再発見する倉吉に愛着を持った人づくりの推進
- ・社会教育を推進する関係機関が連携し、地域の歴史・文化を学び、伝承するための資料づくりと人づくりの推進

○地域を支える人づくりの推進

- ・成人、特に 20 代・30 代を対象とした地域リーダーの育成
- ・大学や企業と連携した若者のつどいの場の提供

くらしよ大学（仮称）

- ・新しい形の青年団として 20～30 代を対象とした学習の場を提供し、自由に集い、語れるワークショップを開催する。
- ・倉吉で活躍している若者や移住してきた人と交流することで、将来の夢や希望を抱き、地域を担うリーダーとして活躍できる人材を育成する。

○子どもの居場所づくり、体験活動事業の充実

- ・子どもたちの安心・安全な居場所や体験機会を設けるための地域の大人による放課後子ども教室の推進
- ・放課後子ども教室と児童館・児童クラブとの連携による放課後子ども総合プランの推進

【成果指標】	現状値（平成 26 年度）	目標値（平成 32 年度）
放課後子ども教室と児童館・児童クラブとの事業連携	0箇所	8 箇所

- ・子どもたちにもものづくりの体験機会を提供するとともに指導者の養成を図るための「中部ものづくり道場」の啓発、推進及び指導者の活動支援
- ・地域や学校と連携した青少年育成活動の推進
- ・倉吉地区少年補導センターと連携した青少年の健全育成
- ・子どもの有害環境の浄化活動
- ・有害な情報の閲覧や視聴、犯罪への関わりを防止するペアレンタルコントロール（※注 23）等の利用制限の普及

○地域と学校との連携、協力体制の構築

- ・より効果的な家庭教育、地域教育を推進するための学校、公民館等と連携した、中高生を巻き込んだ活動の支援
- ・「地域学校委員会」の効果的活用及び機能の充実〔再掲 P 31〕

（※注 23）ペアレンタルコントロール：子供によるパソコンや携帯電話などの情報通信機器の利用を、親が監視して制限するよう取り組むこと。テレビゲーム機で遊ぶ時間の制限なども、このように呼ばれる。

重点施策③ 公民館活動の推進

～学習の質の向上と学習成果の活用～

地区公民館は、地域住民にとって最も身近な社会教育施設です。地域住民が気軽に立ち寄り、学習を通して豊かな人間関係を育むことのできる学びの拠点であり、つどいの場です。

「まなぶ・つどう・つなぐ」は公民館機能の基本方針です。一人一人が知識を高め、暮らしを豊かにする「まなぶ」機能は、社会教育の基本で、公民館はまなぶチャンスを準備することから始まり、「つどう」機能は、一緒にまなぶことにより共感が生まれ、グループ活動や同好会活動などの仲間づくりになり、そこから自分たちも社会の役に立つことはできないかという思いとなり、「つなぐ」機能が生まれます。

平成 27 年 10 月 15 日、16 日に「全国公民館研究集会」が鳥取県を舞台として、全国から約 2,000 人が結集し「未来を拓く公民館力 ～人が輝き 地域がきらめく～」をテーマに研究集会が開催されました。大会では次のような公民館をつくっていかうと宣言しました。

- 1 誰もが、ちょっと立ち寄ってみたいくなる、魅力ある公民館
- 2 自己向上の願いが叶う、学びを大事にする公民館
- 3 人づくり・地域づくりに貢献できる、リーダーが育つ公民館
- 4 人の温かさと心配りがにじみ、地域の絆をつくる公民館

それぞれの「公民館力」を高め、地域の人々にとって公民館が無くてはならない存在となるように取り組みます。

また、今まで以上に利用者層の拡大に取り組むとともに、住民同士が出会い、互いに交流し意見を交換できる機会を提供し、自分の暮らす地域に自覚的に関わり、行動していく力を育み、その力を発揮できる事業を展開していきます。

倉吉市の地区公民館は、13 地区の特徴を活かした事業を展開し、住民のニーズや地域の課題解決に向けた学習を企画し実施しています。また、地域の各種団体と連携した事業を実施することで、学習の充実を図るとともに団体の支援と育成にも取り組んでいきます。

専門的な学習を提供するため、博物館・図書館などの社会教育関係施設と連携した事業を実施します。

公民館職員は、地域住民の学びの場を提供し、その学びを活かすことのできる地域の課題解決のための企画や学習・活動支援に関わる専門的なスキルを習得する必要があります。

これからの公民館は、学びを通して人と人をつなぐパイプ役、地域住民の参画と協働を推進するファシリテーターとしての役割、活躍の場を構築する学習コーディネーターとしての役割を担っていく必要があります。地域にある各種団体のメンバーが、それぞれの立場で主体的に活躍できるよう支援していくため、社会教育主事の資格を持つ公民館職員の育成に取り組み、そのスキルを活かしていきます。

地区公民館は、地域住民の学びの場であるとともに、災害時には一時避難所としての機能を果たします。利用しやすい施設とするため、環境整備及び情報提供に努めます。

【成果指標】	現状値（平成 26 年度）	目標値（平成 32 年度）
地区公民館活動への 1 人当たりの参加回数（まつり・運動会等を含む）	1.5 回	2.0 回

地区公民館事業運営に参画した人の数（共催・連携事業を含む）	事業の実行委員・運営委員の数（データなし）	※平成 28 年度調査により目標値を設定
講座・研修のテーマや課題を理解できた参加者の割合	83%	85%以上の維持

〈主要施策〉

○地域の学習の拠点、人づくり・地域づくりの拠点としての支援

- ・住民のニーズや地域の課題や現代的課題に関する学習機会の提供
- ・ライフステージ（成長段階）に応じた学習機会の提供
- ・異世代交流の推進
- ・地域社会の絆づくりのための人権教育の推進
- ・学習成果を地域社会に活用することができる学習機会の構築
- ・中・高生をはじめとする青少年が地域の大人と共に参画し、活躍できる事業の開催
- ・地域資源を活かした地域に関心と愛着を持つことができる人づくりの推進
- ・家庭教育支援事業の推進、家族で祭や行事に参加しやすい仕組みづくり

○公民館研究指定事業の推進

- ・地域の課題解決のために住民が主体となって企画・運営する事業の開催
- ・単年度ごとに成果と課題を検証し次年度の計画に反映する（PDCAサイクル）

平成 27 年度公民館研究指定事業一覧

公民館	テーマ	年次
上北条公民館	タウンカレッジ	3年目
上井公民館	地域づくり講座	3年目
西郷公民館	タウンカレッジ（防災）	4年目
上灘公民館	健康づくり講座	3年目
成徳公民館	女性学級	2年目
明倫公民館	地域課題研究（明倫地区の祭を考える）	単年
灘手公民館	家庭（家族）学級	2年目
社公民館	地域課題研究	単年
北谷公民館	タウンカレッジ	3年目
高城公民館	青年学級	2年目
小鴨公民館	地域づくり講座（地域共同・協同学習講座）	3年目
上小鴨公民館	健康づくり講座	2年目
関金公民館	タウンカレッジ	2年目

公民館研究指定事業

対象や目的を指定して地域の課題解決に取り組むことで、住民が主体となって企画・運営を行い、中長期的な視野で、目指す地域の姿に近づけるための事業です。

- 自治公民館を中心とした各種団体との連携協力・支援
 - ・人づくり・地域づくりに向けた、自治公民館を中心とした各種団体と連携協力した事業実施
 - ・各種団体のメンバーが主体的に運営することができるための支援
- 地区公民館同士の連携による学習機会の充実、職員のスキルアップ
 - ・部会組織（管理運営部会、事業部会、研修部会、団体育成部会）による実務研究
 - ・地区公民館同士で情報を共有するための各種事業データの作成と活用
 - ・同じ課題を解決するための共催事業の実施
- 学習コーディネーター・ファシリテーター（※注 24）としての参画
 - ・地域の各種団体等が主体的に企画・運営するための支援
 - ・社会教育関係団体が開催する研修会の積極的な参加
 - ・社会教育主事の資格取得

（※注 24）ファシリテーター：支援者・促進者を意味し、個人やグループが何らかの気づきを得ることを助け、促進する役割を持った人

【成果指標】	現状値（平成 26 年度）	目標値（平成 32 年度）
社会教育主事資格を有する 公民館主事の数	11 人	26 人（全員）

- 公民館の環境整備や情報発信の充実のための支援
 - ・公民館まつりの開催による学習活動の普及と公民館活動の周知
 - ・公民館活動の広域的な周知、公民館の利便性の向上を図るためのウェブページ充実
 - ・事務の適正な処理や効果的活動を推進するための公民館計画訪問の実施
 - ・高齢者や障がいのある人等が安心して活動に参加できるため、また防災利用のための環境整備
 - ・老朽化等に伴う施設の改修・修繕の計画的な実施

重点施策④ 体育・スポーツの振興

市民が生涯を通じて健康で豊かな日常生活をおくるために、各種スポーツ活動機会の充実・スポーツ団体の育成・指導者の養成に努め、体育施設等の環境整備を図り、「生涯スポーツ社会」の実現を目指します。

地区公民館、スポーツ推進委員等と協働して、誰もがいつでも身近にスポーツ活動に親しむことができるよう、スポーツ教室、スポーツ交流会などを開催し、スポーツの習慣化、スポーツの基礎技術の習得に努めます。また、より多くの市民が、スポーツに親しむきっかけとなるよう、様々な媒体を通して、スポーツ・健康づくりに関する情報提供に努めます。

スポーツ活動の普及のため、競技スポーツにおいても生涯スポーツにおいても指導者の養成が重要です。スポーツ団体等と協働して、今後もスポーツ指導者の養成と資質の向上を図るとともに、各種スポーツ団体の育成に努めます。

また、全国高等学校総合体育大会（平成 28 年/自転車競技）や全国中学校体育大会（平成 30 年/ソフトボール）の開催をはじめ、関西ワールドマスタース 2021（平成 33 年/自転車競技）などの全国大会や国際大会、各種スポーツ合宿などの積極的な誘致に努めます。これらにより、より高い競技レベルに接することによる競技力の向上はもとより、市民にスポーツを通じて夢や感動を与え市民への見るスポーツの場の提供、さらには交流人口の拡大など「スポーツによる地域活性化」に努めます。

体育施設等の指定管理者と協働して、市民が身近にスポーツを行うことができるよう施設の整備・充実に努めます。また、学校体育施設の一般開放など、既存の体育施設等の活用にも努めます。

【成果指標】	現状値（平成 26 年度）	目標値（平成 32 年度）
日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合	ほぼ毎日あるいは週に 1 回、月に数回程度何かスポーツ（ウォーキング等含む）に取り組んでいる市民の割合 44.9%	同 左 50.0%

〈主要施策〉

○スポーツ活動機会の充実

- ・市内小中学校の学校体育施設開放による地域のスポーツ活動の推進
- ・各地区でのスポーツ教室開催によるスポーツ活動への取り組みの推進
スポーツの楽しさを伝えるためのニュースポーツ大会や交流会の開催
- ・交流人口の拡大や地域への誇り・愛着を育むことを目的としたくらし女子駅伝・日本海駅伝・桜相撲等、全国的に優秀な選手・チームの参加する大会の支援
- ・市内で活動するスポーツ団体の種目、活動内容等の情報提供の強化・充実

○スポーツ団体の育成・指導者の養成

- ・スポーツ推進委員の活動を支援し、指導者として育成するためのニュースポーツ交流会や指導者研修会の実施
- ・生涯スポーツ・競技スポーツを推進するための市体育協会及びスポーツ少年団の活動支援

充実した青少年スポーツ活動となるよう、市体育協会及びスポーツ少年団の連携による新たな会員制クラブ制度の研究・実践

- ・地域を拠点として複数のスポーツをいつでも、だれでも、日常的に行うことができ、生涯スポーツの推進に資する地域の実態にあった総合型地域スポーツクラブの育

成推進

○体育施設等の整備充実

- ・市営体育施設を安全に、安心して利用できるための維持管理及び施設整備の推進
- ・指定管理者が実施している体育施設の管理運営が適正に行われるための指導・監督
- ・関金B&G海洋センター艇庫でのカヌー体験を通じた青少年の健全育成

○競技力の向上

- ・競技スポーツへの取組、参加促進による競技選手の育成
- ・継続的に市民体育大会等を開催し、市民レベルからの競技力の向上を図る
- ・各種スポーツで優秀な成績を収めた選手の栄誉を讃えるためのスポーツ表彰
- ・くらし女子駅伝競走大会を開催することによる全国の優秀な選手・指導者との交流推進、参加チーム及び指導者の養成
- ・競技スポーツ全国大会等の誘致や国内外のトップアスリート等の合宿の招へい
全国高校総体、全国中学体育大会、関西ワールドマスターズゲームズ等
- ・全国の優秀な選手（トップアスリート）の活躍に触れるスポーツ教室の開催
- ・全国大会へ出場する小中学生の保護者の経費負担の軽減を目的とする参加旅費の半額補助

重点施策⑤ 文化財の保存、活用、伝承

～本物に触れ、学び、伝える～

市内には、数多くの歴史文化遺産があります。これらを保護し、積極的に公開・活用することによって、郷土を愛する心、豊かな人間性を育てることができます。歴史文化遺産に触れ、豊かな情操を養うとともに、地域への理解と絆を深め、倉吉に暮らすことに愛着と誇りを感じられる環境づくりを進めます。

【成果指標】	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
○ 調査が行われ保護措置がとられた文化財の数	23件	10件
○ 指定文化財の案内・解説板の設置率	89%	85%
○ 普及啓発事業（見学会・講演会などの開催、文化財解説など）の実施	27件	20件
○ 文化財を公開した回数	4回	3回

〈主要施策〉

○市内に存在する文化財の調査と保護

- ・伝統文化、文化財を適切に保護するために必要な調査研究の推進
有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、埋蔵文化財などの調査研究を行う。
- ・指定文化財の保存と活用
鳥飼家住宅の管理、旧牧田家住宅の付属屋復元を図る。各指定文化財の管理・活用・保存修理・防災設備・防犯対策の整備など、所有者とも協議しながら充実を図る。

○文化財の積極的な情報発信

- ・調査成果の積極的発信

文化財パンフレット作成、案内板の整備、ウェブページの整備などにより、歴史文化遺産が市民の身近になるよう努める。

- ・文化財に触れる機会の創出

文化財の公開、見学会などを積極的に開催する。発掘現場説明会の開催、民間団体と協力して文化財講演会などのイベントを開催する。

- ・学校教育、公民館活動などとの積極的な連携

「くらし風土記～倉吉学入門～」を積極的に活用する。

[再掲 P29：2-⑤、P38：2-①]

- ・地域の文化財を活用した体験活動を推進する。[再掲 P27：1-③、P29：1-⑤]

○伝統的建造物群の保存・活用の推進

- ・伝統的建造物群保存地区内における修理、修景、防災施設の整備

修理・修景運用基準を見直し、持続可能なまちづくりを推進することにより、歴史的景観の向上に努める。

- ・伝統的建造物の公開活用の推進

修理・修景事業の報告会、活用事例発表会などを実施する。伝統工法の継承、技術向上を図る。

○史跡の整備と活用の推進

- ・史跡の保存、維持管理、整備等の推進

地域と連携した維持管理を行う。市民の憩いの場・歴史教育の場として活用する。

- ・伯耆国分寺跡、法華寺畑遺跡の一体的な再整備

利用者の安全性や遺構の保護を考慮した不要木の伐採及び、連絡通路の整備を行う。各史跡への誘導サイン・解説板を設置することにより利便性の向上を図る。

- ・伯耆国庁跡の整備計画の見直しと環境整備の推進

既設道路の移設や遺跡の整備区域を確定させ、遺構の復元を行う。

重点施策⑥ 親しみ学ぶ機会を提供できる博物館

博物館がこれまで収集してきた収蔵品などの公開により、市民が文化芸術にこれまで以上に触れる機会を提供します。館内の活動だけではなく、館外で地域と連携した講座を開設し、市民の学ぶ場をつくります。郷土文化や伝統文化に興味や関心を持つ市民や創作活動者の増加を目指します。

【成果指標】	現状値（平成26年度）	目標値（平成32年度）
博物館を利用して芸術文化を鑑賞した人数	36,715人	45,000人
地域と連携した博物館講座等を開催した回数及び参加者数	21回 709人	25回 800人

〈主要施策〉

○資料の収集・保存管理・公開

・収集方針の再検討

考古部門は地域の歴史遺産を主とした資料を、美術部門は郷土作家及び郷土ゆかりの作家の作品や美術賞作品を、そして歴史民俗部門は「明治・大正の倉吉」に昭和時代も加え、展示内容を拡充させるための資料収集を積極的に行います。

・保存管理技術の向上

・常設展、企画展、特別展による資料の公開

より入館者に喜んでいただけるような構成内容を検討し実施します。

・館外での公開活用

「まちかど博物館構想」を検討し、収蔵品が広く市民の目に留まる機会の創出に努めます。

○地域と連携した講座の推進

・学校教育との連携

学校の授業としての、常設・特別展鑑賞や総合的な学習の時間及び校内郷土室を活用した講座の開催

・公民館活動との連携

・館外での講座開催

・年中行事など各地域の伝統文化との連携

○郷土の歴史遺産や文化芸術、伝統文化を学べる場の提供

・郷土の文化芸術、伝統文化のデータベース化

・伯耆国庁跡や伯耆国分寺跡など地域の歴史遺産を情報発信

・中井金三、長谷川富三郎など郷土の芸術家の顕彰

・技術保持者等との連携

大坂弘道氏(倉吉市名誉市民、重要無形文化財「木工芸」保持者)をはじめとする作家、芸術家を講師として招致し講座等を開催します。

・「倉吉緋」「稲扱千歯」「太一車」「鋳物師」といった倉吉ブランドの情報発信

・幅広い年齢層を対象としたワークショップの開催

考古、美術、歴史民俗、自然科学など各分野で、幅広い年齢層の方が学べる機会を提供していきます。

○創作活動の推進、支援

- ・市展、創作文華展開催時の技術講座の開設
- ・若年層へのワークショップの開催
- ・創作活動者の活動を紹介
- ・文化団体協議会等との連携
- ・公民館活動との連携

○美術賞の継続

- ・「倉吉：緑の彫刻賞」「前田寛治大賞」「菅楯彦大賞」の継続
- ・各美術賞についての情報発信と作品、受賞作家の紹介
各美術賞を実施する意義等を広く再認識していただくため、受賞作家や作品の情報発信を積極的に行います。
- ・前田寛治、菅楯彦の顕彰と若手作家の育成、大賞作品等の収蔵と活用
- ・野外彫刻の周知と発信
「倉吉：緑の彫刻賞」関連事業を充実させると共に、彫刻作品の管理整備を徹底します。また、受賞作家の紹介展も実施します。

○倉吉芸術大学構想の実現化

- ・各分野のスペシャリスト招致による、講演会、講座等の開催
- ・美術大学等との連携を図り、学生誘致による創作活動や作品発表の場所の提供、地域地域住民との交流などを交えて、博物館の実施する事業と連携調整を図り、「文化芸術のまち倉吉」を全国に発信します。

○博物館施設の改修

- ・施設の老朽化に対処し、長寿命化を図るため施設整備を行い、安心して安全な施設に改修します。

重点施策⑦ 豊かな心を育む図書館づくりの推進・交流の場の提供

市民が気軽に利用でき、暮らしに役立つ図書館活動を推進し、多様化・高度化する市民の知的要求に的確に応えるため、豊富な資料・情報の収集、提供に努めます。ブックスタート・講演会などの読書活動推進事業をさらに進展させ、市民の豊かな心を育みます。

子育てを支援し、若者の定住化を促進し、地域の活性化を目指します。ビジネス支援、医療健康情報など、地域課題を解決するための資料・情報を収集し、利便性の高い方法での提供に努めます。

また、利用者のニーズに応じたサービスを提供することで、より役立つ図書館を目指します。加えて、山上憶良短歌募集事業の充実、文芸団体への支援を推進します。

倉吉パークスクエアの主要施設である倉吉交流プラザとして、地域の交流人口の拡大のため、様々な年齢層の方の交流拠点の場を提供するとともに、鳥取県立倉吉未来中心などの近隣施設と十分な連携と情報の共有化により、パークスクエアの情報発信に努めます。

市内外からの多くの親子連れで賑わい、幅広い年齢層の児童などが楽しく遊び、交流のできる複合遊具ゾーンでは、安心・安全な「遊べる場・交流の場」を提供します。

また展示を目的として飼養しているニホンリスの飼養環境を継続的に維持し、市民等の皆様に身近に観察していただけるよう、ニホンリスオープンケージ内を一般公開します。

【成果指標（年間）】	現状値（平成 26 年度）	目標値（平成 32 年度）
一人あたり来館回数 （総来館者数）	5.6 回	6.0 回
一人あたり個人貸出冊数 （総貸出冊数）	6.9 冊	7.3 冊
イベント相談会等 参加人数	5,000 人	7,000 人
倉吉交流プラザ 利用者数	26,061 人	33,000 人
ニホンリス一般公開 1日当たり平均来園者数	37.7 人	50 人

〈主要施策〉

○図書館資料の収集・提供の充実

- ・最新で豊かな蔵書構成となるよう、幅広い資料を収集
- ・郷土資料の積極的な収集
- ・市民に必要な資料・情報の迅速な提供
- ・他の公共図書館、生涯学習機関・専門機関との連携
- ・子どもから大人まで親しみのある図書館づくりの推進

○読書活動の推進（講演会・研修会、ブックスタートなど）

- ・読書活動の推進を図るための講演会・研修会の開催
- ・ブックスタートの充実を図り子育ての支援に寄与
- ・小・中学校図書館と連携し、調べ学習、朝の一斉読書に協力
- ・ボランティア団体の活動への支援
- ・地区公民館との連携

○レファレンスサービス（調べもののお手伝いサービス）の充実

- ・図書館司書の研修を実施
- ・充実したサービスの実施

- ・大学図書館・短期大学図書館、博物館、公文書館等との連携
- 対象者のニーズに応じたサービスの提供
 - ・ヤングアダルト（中高生向け）サービスの提供
 - ・ビジネス支援事業の推進
 - ・高齢者へのサービスの推進
 - ・障がい者へのサービスの推進
- ボランティア（一般、中高生など）・各種機関（ビジネス支援関連機関、福祉・医療機関、高等教育機関など）との連携
 - ・ボランティア団体への活動協力
 - ・ボランティアの養成
 - ・ボランティアの受入
 - ・各種機関との共催事業の実施
- 文芸活動の推進
 - ・山上憶良短歌賞募集事業の拡充
 - ・文芸団体への支援
- 広報活動の充実
- 倉吉パークスクエア他施設との連携及び情報発信
 - ・倉吉交流プラザと倉吉未来中心の各施設利用状況の情報共有を図り、倉吉パークスクエア総合案内の窓口業務の推進
 - ・「倉吉パークスクエア催物情報」（毎月発行）の集約と作成による倉吉パークスクエア各施設の情報発信
 - ・倉吉パークスクエア施設における季節ごとのイベント情報「倉吉パークスクエア通信」（3ヶ月ごとに発行）を活用した情報発信
 - ・倉吉パークスクエア専用ウェブページを活用した情報発信
- 安心・安全な「遊べる場・交流の場」の安全対策の徹底及び機能の保全
 - ・複合遊具の日常点検、専門業者の定期点検による安全性の確保及び遊具の長寿命化を図るための計画的な維持管理
- ニホンリスの展示飼養と来園者の満足度のアップ
 - ・ニホンリスの展示飼養及びオープンページ内の一般公開を通じて、自然の大切さやニホンリスの生態を知る場の提供
 - ・ウェブページなどを活用したニホンリスの魅力のPR

3 教育委員会の機能強化

地方教育行政における責任体制の明確化、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等を図るため、平成 26 年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会の代表者である従来の教育委員長と、事務の統括責任者である教育長を一本化した新たな教育長が設置されました。また、市長は教育に関する施策の大綱を策定し、教育委員会との総合教育会議を設置することにより、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、よりいっそう民意を反映した教育行政の推進を図ることとされました。

法改正によって、教育長の地位・権限は強化され、教育委員会の代表者となりましたが、あくまで意志決定は合議制執行機関としての教育委員会によってなされることに変更ありません。特に教育委員は、地域の実情を踏まえ、教育委員会における審議を活性化するとともに、広く地域住民の意向を反映し、教育長による事務執行のチェックを行う等、これまで以上に積極的な役割を果たしていく必要があります。

そのためにも、教育委員の意見や考えを市民に広報することや、教育委員が自らの職業や経験を活かして教職員に対し研修を行うこと等により、「市民に顔の見える教育委員」であるよう努めます。

○倉吉市教育の方針の明示

- ・教育委員会評価の充実
- ・教育委員会事務局の業務遂行状況の把握と助言

○住民の意向や教育現場の実情の把握

- ・小・中学校、地区公民館の計画訪問
- ・小・中学校校長、PTA役員、地区活動団体との意見交換
- ・地域学校委員会への出席
- ・教育委員会の所管に属する各種審議会、協議会等への出席

○総合教育会議の充実

- ・市長と教育委員会による総合教育会議の充実
- ・教育振興基本計画の推進、倉吉市教育行政の点検及び評価の活用

○教育委員の活動の顕在化

- ・教育委員の意見・考えを市民に広報（リレーエッセイをウェブページに掲載）
- ・教職員研修講座等の講師

4 教育環境の整備充実

○教育施設の環境改善の推進

倉吉市の小中学校施設は、耐震化工事により、大地震発生時でも児童生徒の生命が確保される安全なものとなりました。これからも、子供たちが1日の大半を過ごす学校が、安全かつより過ごしやすい良好な学習環境を維持していけるよう努めなければなりません。

不具合箇所の修繕はもちろん、より快適な学習環境の向上や社会生活に必要不可欠となっているＩＣＴ機器利用に対応する整備、また、今後想定される学校統合で必要となる設備の改修を行っていく必要があります。

しかし、教育環境の整備には多額の費用を伴うことから、限られた財源の中でこれらを実現可能なものとするため、長期的な計画策定を行ったうえで、次のようなことを重点的に整備を行い、施設の環境改善や長寿命化を図ります。

- ・洋式トイレの推進
- ・空調機器設置(夏季の猛暑や大気汚染物質から子供たちを守るもの)
- ・グラウンドの排水機能の整備
- ・ＩＣＴ活用教育や校務支援システムの運用をサポートするための施設整備

○倉吉市教育振興基金の活用

倉吉市教育振興基金を活用し、倉吉市の児童及び生徒のスポーツ活動、文化活動が顕著であるものに対して教育奨励賞を授与します。

また、スポーツ・文化振興等の中国大会以上の大会に出場する小・中学校の児童生徒を激励し、活動を支援するため、激励費を交付します。

その他、倉吉市が行っている国際・国内交流事業に参加する児童生徒の参加費の一部を助成しています。

- ・「打吹公園だんご教育奨励賞」の実施
- ・児童生徒全国大会等出場激励費の支給
- ・韓国姉妹都市交流事業・松戸市夏休み小学生交流事業助成

○奨学金制度の実施

経済的に修学が困難な生徒が、高校卒業後に希望する学校に進学できるよう引き続き奨学金制度を実施します。

- ・倉吉市奨学資金貸与
- ・(公財)三松奨学育英会奨学資金貸与

5 学校の適正配置の推進

児童生徒数の減少を踏まえ、子どもたちが望ましい成長をするための学校の適正配置について、学校教育審議会からの答申を基に市民との意見交換を重ね、推進していきます。

○「倉吉市立小・中学校の適正配置の具体案【草案】」（平成 25 年 3 月）を基に、別に教育委員会が定める「倉吉市立小学校適正配置推進計画」により、平成 28 年～32 年度に段階的に行うよう推進します。

- ・平成 28 年度 各地域で小学校適正配置協議会を設置し、住民と協議
- ・平成 29 年度 各地域で小学校統合準備委員会を設置し、住民と協議
- ・平成 30 年度
- ～31 年度 統合に向けて必要な教室等の施設を整備し、統合の準備を推進
- ・平成 32 年度 統合校の開校

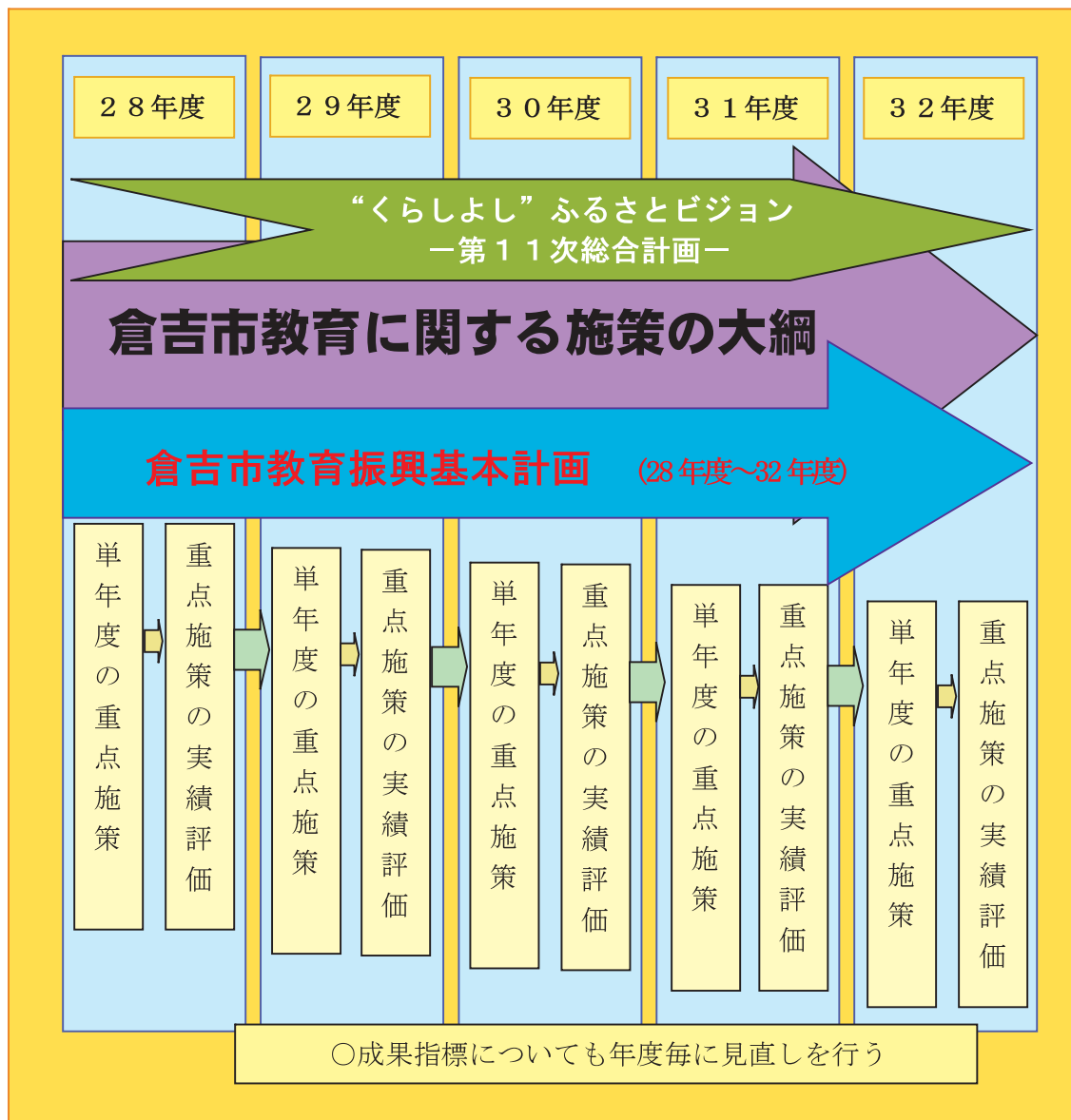
○ 中学校の適正規模、校区の再編を含めた校区のあり方について、学校教育審議会でも検討し、検討した結果について広く市民の意見を聞き、今後の方向性を出していきます。

- ・平成 30 年に「中学校の適正規模、校区の再編を含めた校区のあり方」について、学校教育審議会に諮問し、答申を受けます。
- ・平成 32 年に、出された答申を基に広く市民の意見を聞き、今後の方向性を出します。

V 進 捗 管 理

この計画は、これからの5年間に取り組むべき重点施策を示すもので、着実に実施していくための「倉吉市教育振興基本計画の重点施策に係る実績及び評価表」を作成し、毎年度、進捗状況の点検、管理を行うとともに、5年後の計画策定の基礎としていきます。また、急速に変化する社会情勢の中で、対応すべき教育課題も変化していくことが見込まれることから、計画実施期間中においても、必要に応じて検討を行うなど、迅速かつ的確な対応をとります。

なお、市長との総合教育会議で定められた教育大綱は、「倉吉市教育振興基本計画」を基に策定されており、各年度の「倉吉市教育振興基本計画の重点施策に係る実績及び評価表」（倉吉市教育行政の点検及び評価）を活用して、あわせてその進捗を図ります。



倉吉市教育振興基本計画（第二期）策定の経緯

平成 26 年度

- (1) 第 2 期倉吉市教育基本計画の策定の手順の提案 課長会 (平成 26 年 6 月)
- (2) 教育委員会事務局内に作業チームを設置 (平成 26 年 7 月)
学校教育課、生涯学習課（社会教育、体育）、文化財課、博物館、図書館、学校給食センター
課題、手順等についてのとりまとめ作業開始 (平成 26 年 9 月～)

平成 27 年度

- (3) 倉吉市教育委員会所管の各審議会で協議 (平成 27 年 6 月～)
- (4) 倉吉市教育委員会所管の各審議会からの意見を受ける (～平成 28 年 2 月)
- (5) 倉吉市教育委員会で協議 (平成 27 年 11 月～)
中間取りまとめ
- (6) 倉吉市民、教育関係団体への意見募集 (平成 28 年 2 月～3 月)
 - ・倉吉市ホームページ、地区公民館等における閲覧
 - ・県内各教育委員会、関係機関・団体への依頼
(鳥取県教育委員会、中部教育局、小中学校長会、小中学校 PTA 連合会、各地区公民館、
鳥取中央農業協同組合、倉吉商工会議所、倉吉児童相談所、倉吉市体育協会、倉吉市文化団体協
議会、倉吉市観光協会、鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学、鳥取看護大学、倉吉青年会議
所、鳥取県教職員組合中部支部 等
- (7) 倉吉市議会・全議員に素案配布 (平成 28 年 2 月)
- (8) 企画審議会に報告 (平成 28 年 2 月)
- (9) 倉吉市教育委員会定例会で倉吉市教育振興基本計画(第二期)策定 (平成 28 年 3 月)

倉吉市教育振興基本計画(第二期)全体図

教育理念 豊かな心を持ち、個性を発揮する人づくり

～行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域～

幼児教育

幼児教育の充実

いきいきとした心身ともに健やかな子どもの育成をめざし、保育所・認定こども園と小学校の連携を充実させ、基本的生活習慣の定着や規範意識の育成及び他者との関わり等について幼児期の教育の充実を図ります。

また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、教職員や子ども同士の交流により、教育・保育内容の相互理解及び指導の在り方についての研究を行い、支援体制を充実します。

・「**幼保小連携カリキュラム**」の作成・活用
・「**くらし子育て応援ぶっく**」の活用



家庭教育

家庭教育の充実

家庭教育の重要性を保護者が自覚し、家庭での基本的生活習慣や学習習慣の確立等について取り組めるようにしていくとともに、相談体制の整備など保護者が子育てしやすい体制づくりを推進していきます。

・**親学(PTA)講演会の推進** ・「**くらし子育て応援ぶっく**」活用
・「**倉吉の子育て10か条**」の啓発 推進

教育委員会の機能強化

市長との「総合教育会議」を充実するとともに、学校・地区公民館訪問等 教育委員会の活性化を図ります。

学校教育

学力向上の推進

特色ある中学校区教育(小・中連携)の推進を図りながら、基礎的な知識及び技能を習得させ、それらを活用して課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに主体的に学習に取り組む態度を養います。また、そのための教職員の資質、指導力の向上、細やかな指導を行う体制づくりに努めます。

・**小学校英語科の対応、中学校ALTの増員、ICT活用**

豊かな心の育成

読書活動や体験活動を積極的に推進するとともに、道徳教育や人権教育の充実を図り豊かな心を育成し、いじめや不登校・問題行動の未然防止と早期対応に努めます。

・**ハイパーQの活用、体験活動の充実、相談体制の充実**

たくましい体の育成

運動や健康・安全についての理解を深め、健康の保持増進のための実践力と体力の向上を図ります。

・**学校内外での外遊び、業間体育等の推進**

特別支援教育の充実

児童生徒一人一人の教育的ニーズや障がいの種類や状況に応じた創意ある教育課程の編成と指導方法の工夫改善を行い、個々の発達と自立に向けた教育活動と生涯にわたる一貫した支援の充実を努めます。

・**倉吉市個別の支援計画・指導計画の作成・活用**

給食の充実、食育の推進

豊かな心と体、望ましい食習慣等を育むため、給食の充実や食育推進を図ります。

・**親子で学ぶ食の教室の実施**
・**食物アレルギー対応研修会**

～行きたい学校～

倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

子どもたちが倉吉の自然や歴史、文化などに誇りと愛着が持てるよう、地域の特色を生かし、人材や自然、歴史、文化等の財産をもとに、子どもたちが倉吉を「知る・楽しむ・育む」ことのできる取組を推進します。

・**小中学生リーダー会議開催、土曜授業、くらし風土記の活用**

家庭・地域と連携した開かれた学校づくりの推進

保護者や地域に積極的に情報を公開するとともに、各学校が創意工夫のもと地域の実態に応じた特色ある教育活動を展開し、活力ある学校づくりができるよう地域の人が学校運営に参画する体制づくりを推進します。

・**地域学校委員会の活用、〇〇地区「教育を考える会」の開催**

機能的な学校運営体制と特色ある学校づくりの推進

学校長の明確なビジョンとリーダーシップのもと、組織的・機能的な学校経営を実現するため、学校体制の確立、人材育成、地域人材及び地域教材活用のための地域と学校とのコーディネートの実施を図ります。

・**地域学校委員会との連携、PDCAサイクルによる学校評価の活用**

教育助成の充実

学校や地域がより一層輝きを放つために、教育研究を推奨すると共に、研究団体等や就学援助事業等に関する援助を行います。

・**小中学校教育研究会援助** ・**各種就学援助**
・**スクールバス運行**



学校

連携

地域

地域の次世代育成

地域づくりのために、各地区公民館を拠点として、学校や関係諸団体と連携し、地域の後継者を育成するためのさまざまな仕掛けづくりに取り組めます。

～住みたい地域～

社会教育

地域力を育む社会教育の推進

多種多様な市民の学習ニーズや社会状況の変化に対応し、市民がいつでも、どこでも、だれでも学べ、選択できる学習内容及び学習機会の充実を図り、「学び」の循環から人づくり・まちづくりを推進し、地域力を育んでいきます。

・**ふるさと再発見!生涯学習講座の充実**

支え合う人づくり・輝くまちづくり

地域の一員としてともに支えあい、地域への愛着と誇りを持つため、伝統行事や地域活動への積極的な参加、ボランティア活動など、大人と子どもが一緒に活動できる機会の充実及び若者の自主的な活動支援、青少年の体験活動や健全育成を推進します。

・「**くらし大学**」による**青年ネットワーク、青少年の地域活動の推進**

公民館活動の推進

地区の特徴を活かした事業を展開し、住民のニーズや地域課題の解決に向けた学習活動の充実、住民が学びを通じてつどい、交流を図り、学びを地域活動に活かせる仕組みづくり及び地域の団体の自主的な活動の支援に取り組めます。

・**地域の拠点づくり、地域課題の解決を推進する研究指定事業**

体育・スポーツの振興

市民が生涯を通じて健康で豊かな日常生活を送るため、スポーツ活動機会の充実・スポーツ団体の育成・指導者の養成に努め、体育施設等の整備を図り、生涯スポーツを推進します。

・**日本海隅駅競走大会・くらし女子駅競走大会の開催**

文化財の保存、活用、伝承

市民共有の財産としての文化財を次の世代に確実に引き継ぐため、伝統文化の後継者を育成するとともに、所有者や地域と連携しながら文化財の適切な保護と活用を努めます。

・**倉吉市打吹玉川伝統的建造物群の発信・伯耆国府跡整備計画と活用**

親しみ学ぶ機会を提供できる博物館

博物館が収集した資料を公開し、館内外で地域と連携した博物館講座を開設し、学ぶ場をつくります。鑑賞・体験学習施設として環境整備を進めます。

・**前田寛治大賞・菅原孝大賞・緑の樹木賞、くらし芸術大学構想の実現**

豊かな心を育む図書館づくりの推進・交流の場の提供

暮らしに役立つ図書館活動を推進し、資料や情報の収集・提供に努め、地域課題、利用者ニーズに合ったサービスの提供を行います。

・**絵本作家による講演会の開催・山上憶良短歌大会・パークスクエアの充実**

社会教育で 培った力

〇学校支援

・学習支援活動 ・環境整備 ・登下校安全確保 ・合同行事の開催

〇地域づくり

・若いリーダー育成 ・地域行事への企画・参画 ・文化財の活用

学校の適正配置の推進

児童生徒数の減少を踏まえ、子どもたちが望ましい成長をするための学校適正配置について、「倉吉市立小学校適正配置推進計画」の遂行をするするとともに、中学校の適正配置について検討していきます。

倉吉市教育基本計画に関するお問い合わせ先

倉吉市教育委員会事務局 教育総務課

〒682-8611

鳥取県倉吉市葵町 722 番地

電 話 0858-22-8165

FAX 0858-22-1638

Eメール kyoiku@city.kurayoshi.lg.jp
